

教育に関する事務の管理及び執行状況に係る  
点検評価報告

(令和3年度事業)

令和4年8月  
酒田市教育委員会

# 目 次

1	点検・評価制度の概要	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法及び活用	1
4	外部評価者の意見	2
	教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見	3
5	点検・評価の状況	
	○酒田市教育等に関する施策の大綱	12
	○第2期酒田市教育振興基本計画体系図	13
	○施策評価表	
	1 「いのちの教育」の推進	14
	・自尊感情・自己有用感を育む教育の推進	
	・防災教育・安全教育の推進	
	2 思いやりの心と規範意識の育成	16
	・生徒指導の充実	
	・小中一貫教育の推進（後掲）	
	・道徳教育と人権教育の充実	
	・いじめ防止に向けた取組みの推進	
	・学校の相談支援体制の充実	
	3 豊かな心の育成	19
	・学校における体験学習と交流体験の推進	
	・読書活動の推進	
	・幼児教育との連携	
	4 健やかな体の育成	22
	・健康教育の推進	
	・基礎的運動能力の向上	
	・食育の推進	
	・安全・安心な学校給食の提供	
	5 確かな学力の育成	25
	・学力向上対策の充実	
	・小中一貫教育の推進	
	6 変化に対応し、社会で自立できる力の育成	28
	・情報活用能力の育成とICT環境の整備	
	・外国語教育の充実	
	・環境教育の推進	
	・理科教育・「ものづくり」の推進	
	・主権者教育・消費者教育の推進	
	7 勤労観・職業観の育成	31
	・キャリア教育の充実	

8 特別支援教育の充実	33
・共生社会の形成を目指した理解・啓発の推進	
・切れ目のない支援に向けた関係機関との連携	
・特別支援教育支援体制の充実	
9 教育環境の整備推進	35
・学校施設の整備推進	
・学校規模の適正化の推進	
・通学の安全確保	
・学びのセーフティネットの充実	
・私立学校等の振興	
・学校における働き方改革の推進	
10 信頼される学校、地域とともにある学校づくりの推進	39
・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進	
・教職員研修等の充実	
11 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進	41
・ふるさと教育の推進	
・文化財等の保存、継承と活用	
・地域における伝統文化の保存と活用	
12 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	44
・家庭教育の支援	
・地域教育力の向上	
・地域産業界、高等教育機関等との連携	
・青少年指導活動の推進	
13 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進	47
・生涯学習の推進	
14 豊かな人間性を育む文化芸術活動の推進	49
・文化芸術活動の推進	
15 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進	52
・誰もが楽しめる生涯スポーツの推進	
・感動と活力に満ちた競技スポーツの推進	
・スポーツによる賑わいとまちづくりの推進	
・安全安心なスポーツ活動のための環境整備	
16 図書館の持つ様々な機能の拡充	59
・図書館サービスの拡充	
・酒田コミュニケーションポート（仮称）の利用推進	
・光丘文庫の機能拡充	
・子どもの読書活動の推進	
6 令和3年度 教育委員会の活動状況	61

## 1 点検・評価制度の概要

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、外部評価者の意見を取り入れながらその結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出及び市民に公表しながら、次年度の事業計画の検討に用いることで効果的な教育行政の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たすものです。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

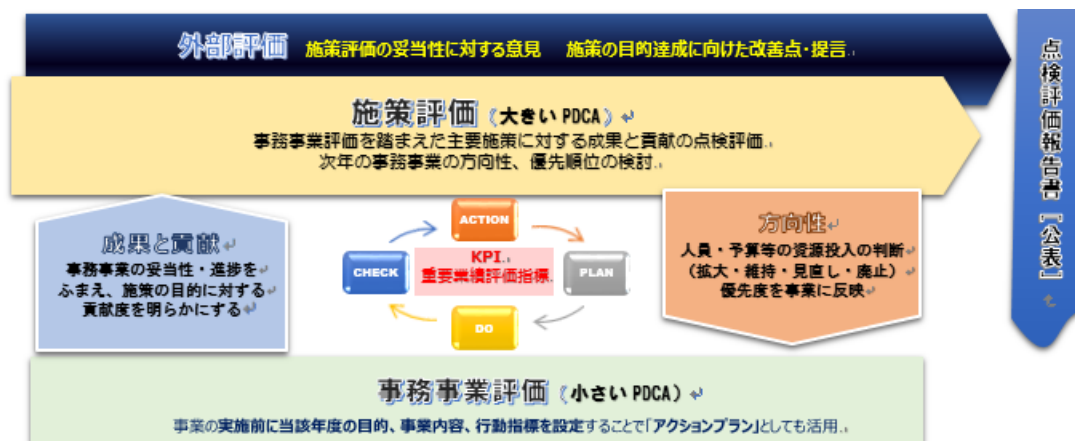
## 2 点検・評価の対象

令和3年度の教育委員会の権限に属する事務について、教育振興基本計画の施策を達成するために実施した事務事業を対象としています。

## 3 点検・評価の方法及び活用

教育振興基本計画の主要施策ごとに、事務事業の施策レベルでの成果と課題を挙げた現状評価を行い、さらに、次年度以降に改善する内容と方向性についてまとめました。

なお、この内容は、事務事業と施策の二つのレベルにおいてPDCAサイクルを活用し、教育振興基本計画と教育等に関する施策の大綱、酒田市総合計画との方向性を共有しながら、教育行政の執行状況について点検・評価しています。



## ＜具体的な点検・評価の手順＞

### ○教育委員会事務局

#### (1) 事務事業評価

令和3年度に実施した事務事業について、所管課において「成果報告書（事後評価シート）」を用いて振り返りを行い、今後の方向性を検討。

#### (2) 施策評価①

上記(1)を踏まえ、所管課ごとに主要施策別の「施策評価表」を作成し、所属長を中心に令和3年度に実施した事業を主要施策の視点で評価し、次年度以降の改善内容と方向性を検討。

#### (3) 施策評価②

上記(2)までの内容について、教育長、教育次長により検証し、施策の目的達成のため、各事業の今後取り組むべき内容、方向性について教育委員会事務局として決定。

### ○外部評価

教育委員会事務局がまとめた上記内容の評価が妥当であるか、また、施策目的達成のための改善点等について、外部評価者より意見、提言を受理。

### ○教育委員会

外部評価者の意見、提言を踏まえ、点検・評価の内容を審議し最終決定。

(最終決定までの間、点検・評価の内容は、教育委員会事務局としてまとめた段階から教育委員によるチェックを開始している。)

### 「施策評価表」の項目

- 1 施策の概要(教育振興基本計画から転記。)と昨年の点検評価報告で、次年度計画(PLAN)としたものを転記。
- 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」
- 3 施策としての現状評価(KPIの最新値を記載。)
- 4 施策を構成する事務事業の今後の内容(現状評価を受けて改善する内容または方向性)  
※関連事業については、市の成果報告書(事後評価シート)を用い、別冊(参考資料)とした。

## 4 外部評価者の意見

点検・評価にあたっては、法第26条第2項の規定により、次の2名の外部評価者から各分野に関してご意見をいただいた。(内容は次頁以降に掲載)

### 【外部評価者】

山形県男女共同参画センター「チェリア」	館長	伊藤 眞知子 氏
東北公益文科大学	教授	小野 英一 氏

## 教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見

山形県男女共同参画センター「チェリア」 館長 伊藤 眞知子

### I 全体を通じた意見

- ・外部評価者として初めて担当させていただき、全体として、酒田市教育委員会が、コロナ禍で可能な限りの教育活動の実践に努め、一定の成果を挙げていることに敬意を表したい。酒田市のめざす教育目標がどのようなものなのか、その理解を一步前に進めることができたと感じている。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、その影響による様々な制約の下で活動してきた2年余の年月を経て、政府は「行動制限をしない」方針へと転換を図った。コロナ前に戻るのではない、コロナ後の新しい日常の教育活動をつくりあげていく方向に進まざるを得ない状況にあると考える。教育に関する従来の思い込みや前提を点検して見直す好機であり、同時にコロナ禍で見失いかけていた(かもしれない)、教育活動のなかの価値あるものを再考する機会であるともいえる。また、コロナ禍はDX(デジタル・トランスフォーメーション)促進に寄与した面がある。学校における「1人1台端末」を児童生徒たちが自らの将来のためにどのように生かしていくことができるか、広い視野での柔軟な発想が大人の側に求められていると思う。
- ・「第2期酒田市教育振興基本計画」の計画関係図(p.3)における「その他関連する個別計画」の一つに「第2次酒田市男女共同参画推進計画(ウィズプラン)」があり、SDGs(持続可能な開発目標)の目標5「ジェンダー平等の実現」の推進に関わるものである。教育における具体的な課題について、IIで若干触れていくことにしたい。

### II 各主要施策についての意見

#### 1 「いのちの教育」の推進

- ・「よい人間関係を築くことができた」「子どもたちの自尊感情を高めることができた」という評価できる取り組み(意図的に仕組むやり方)が実践されていることは喜ばしい。そのやり方を先生方が共有し、継続していくことで、KPI到達に近づけていくことができると考える。
- ・赤ちゃん登校日をコロナ終息後に再開する際には、母子だけでなく父子にも登場してもらう等、幼い「いのち」を慈しみ育むのは母親(女性)だけの役割でないことに留意し、父親の関わりを「見える化」する工夫を検討していただくようお願いしたい。
- ・防災教育・安全教育について、「電子版防災ハンドブック」を活用して、率先して判断し行動できる児童生徒の育成に役立ててほしい。

#### 2 思いやりの心と規範意識の育成

- ・人権尊重の教育推進の重要な指標として、男女混合名簿(性別によらない名簿)がある。「ウィズプラン」では「小中学校での男女混合型学級名簿作成割合」(2022年100%)が数値目標に掲げられ、R元年度実績62.1%→R3年度実績93.1%と進捗しており(R4.7.29女性

活躍推進懇話会資料)、教育委員会としても明示していくことが大切である。また、ウィズプランには学校教育における性的マイノリティ等への配慮 (p.10、担当：学校教育課) が盛り込まれている。学校現場では性的指向・性自認の多様性をもつ生徒への対応に苦慮している現状があると伝え聞いており、主要施策2における具体的な取り組みが必要であると思う。

- ・スクールソーシャルワーカー1名が配置されており、将来に向けた配置増や育成(東北公益文科大学大学院の養成課程への派遣等)について、ひきつづき検討をお願いしたい。

### 3 豊かな心の育成

- ・コロナ禍にあっても、地域の資源を活用して、さまざまな工夫により自然体験学習等を実施していることを評価したい。今後も、現地を踏んだりそこでしか経験できない人と出会ったりといった体験学習のエッセンスを大事にしつつ、従来型の体験学習、交流体験の枠を広げていくようなプログラム開発が必要になっている。
- ・豊富な出版物があふれる一方で、デジタル機器との接触が増大し、子どもたちの読書活動は意識的・積極的な働きかけなしには成り立たない時代を迎えている。新しい市立図書館「ミライニ」を活用した体験学習の機会を数多く子どもたちに提供して、本に触れ、本の好きな大人の話(生の声)を聴く時間を増やしていくことが大切であると思う。

### 4 健やかな体の育成

- ・一部地域を除いてほぼ自校での調理による給食提供が続けられており、小中学校の児童生徒が地元産食材を取り入れた出来立ての給食を摂ることができるのは幸いなことである。その特長を生かして、心身の健康づくりの源である食の重要性とともに食の豊かさ・楽しさを伝える食育をさらに推進していただきたい。
- ・健康教育のなかに、ウィズプラン(p.41)に明記されている思春期健康教育(男女の性差等を学ぶ)の充実や性感染症等の知識普及の取り組みを位置づけるよう検討をお願いしたい。

### 5 確かな学力の育成

- ・酒田市方式の小中一貫教育ビジョンを掲げ、「酒田市まなびの樹」を外部専門家の力を借りながら作り上げることによって、非認知能力(根)をしっかりと育てることで認知能力(幹・枝)が繁茂し、自ら知識・情報を使いこなしていくトータルな樹のイメージが教職員間で共有されていることは重要である。そのうえに、「つけたい力の明確化」を図り、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善への取り組みが進行中であると認識した。そのような教員の取り組みが、児童生徒が生き生きと授業に参加し、たしかな学力を身につけながら自ら学ぶ主体へと成長しているという手ごたえにつながることを期待している。
- ・小中一貫教育の体制づくりは、中学校区ごとにビルドアップ型で進めていくという方向が明らかになっており、保護者・地域住民とのあいだで上記ビジョンを共有し、進めていくことが肝要になる。学校(教職員)が主語になるのではなく、子どもたちを中心に、地域(保護者・住民)が主語になるという発想での進め方は、時間も手間もかかると思われるが、学び合う地域づくりの実践とも言えるものであり、今後の進捗に期待したい。

## 6 変化に対応し、社会で自立できる力の育成

- ・新型コロナウイルスの流行、気候変動や防災・減災への対応、ロシアのウクライナ侵攻の影響による世界経済の変動、DXの進行など、地球規模の変化や新たな課題・複雑化する課題が、私たちの社会生活の変化・変動に直結する事態が増加している。このような時代を生きる子どもたちが、健康な心身、情報・知識を活用する力、ICTスキル、主体的・能動的に判断する力、他と力を合わせて課題解決に向かう協働する力等を育み、社会参画し自立する市民となるために、学校における学びのメニューは増加する一方である。今日的課題への取り組みが欠かせない。そのために、地域における多様な社会資源（市民、各種団体・企業等）を活用し、社会とのつながりのなかで（ICT活用を含む。身近な事例紹介をする等）、教育活動を進めていくことがポイントになるのではないかと考える。
- ・学校のICT環境が100%整備され、児童生徒の「1人1台端末」が実現したことは画期的であり、教育活動における利活用の可能性は計り知れない。ICTの優れた面を活用しつつ、教室での学び合い・話し合い（対話）と組み合わせる授業づくりや授業における指導力の向上が教員に求められる。このことは外国語教育、環境教育、理科教育、主権者・消費者教育等のいずれの課題においても、共通する点であると思う。

## 7 勤労観・職業観の育成

- ・6で述べたような変化の下で、従来の勤労観・職業観も変化せざるを得ない局面を迎えている。起業、ICTを活用した新産業や新職種の創出、地方におけるリモートワーク中心の働き方など、キャリア教育においては、新たな職業、新たな働き方を紹介し、実践者の体験に触れる機会が必要になっていると思われる。たとえば、他地域の高校生が酒田市内のボードゲーム・カフェにおいてインターンシップを行った事例があると聞いている。中学生の職場体験においても、生徒の意向を聞く等、新しい取り組みに期待したい。

## 8 特別支援教育の充実

- ・一人ひとりの児童生徒の個性や能力を尊重し、それらが十全に開花するよう、各人に応じた教育を実施していくことの延長上に、各人のニーズに対応する合意的配慮を行う特別支援教育があると考えられる。特別支援学級や通級指導教室の在籍児童数が増加している現状のなかで、早期に個別ニーズを把握し、幼・保・小・中・高と切れ目のない支援の連携体制が整えられ、「個別の指導計画」の作成率（KPI）が大幅に上昇していることは、特別支援教育コーディネーターや現場の先生方の尽力の賜物と労いたい。他方で、特別なニーズのある児童生徒に対する合理的配慮・支援方法について、とくに情緒障害の特性理解・適切な対応等に関して、教職員間の啓発・研修機会をさらに広げ、支援スキルの向上を図っていただきたい。

## 9 教育環境の整備推進

- ・人口減少・少子化の進行の下で、酒田市全体としての学校規模の適性化を図りつつ、学校統合による遠距離通学・スクールバス通学等も含めた、通学の安全確保を図り、各学校の施設を児童・生徒が使いやすく居心地のよい施設（老朽化対応・長寿化、トイレ改修）へと整備



することが必要になっている。学校や子どもたちをめぐる教育環境が、従来型のイメージから大きく様変わりしていることを痛感する。一般家庭への温水洗浄便座の普及など、世界的に進んでいると思われる日本のトイレ事情のなかで、学校トイレの洋式化の遅れという現状は衝撃的である（山形新聞 2022 年 6 月 26 日付）。とは言え、酒田市ではトイレの改修は一定程度進められていることが確認できた。

- ・学校の先生は忙しすぎる、長時間労働で大変だ、といったイメージが急速に広がり、現に教員試験受験者は減少傾向にある。学校における働き方改革は喫緊の課題であり、「①基本的には学校以外が担うべき業務」「②学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「③教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」の仕分けが行われ、①は他の主体（教育委員会、家庭、地域住民等）へ、②は教師以外の担い手へ、③はスクラップ・アンド・ビルドという方向性にあるという（「働き方改革通信」第 13 号、R 4 年 4 月、山形教育庁）。「複数月平均の超過勤務 80 時間を超える教員数」ゼロという KPI を必ず実現できるように、管理職のリーダーシップの下で、DX 推進、校務効率化に取り組んでいただきたいと願う。質の高い教育活動が行われ、児童生徒がたしかな学力を獲得していくには、教員自身の長時間労働の解消、ワーク・ライフ・バランス（仕事とその他の活動のバランス）の適性化が必要である。

## 10 信頼される学校、地域とともにある学校づくりの推進

- ・酒田方式の「スクール・コミュニティ構想」に関する総合教育会議等における検討の結果、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の設置から、学校を核としたスクール・コミュニティづくりへと目標変更が行われた。すでに県内ではコミュニティスクールの取り組みが始まっているなかで、まちづくりの中核に学校を位置づけ、学校、保護者・地域住民（市民）が協働して地域づくりに取り組むという酒田市独自の方向性を示していることを評価したい。まちづくり推進課等の首長部局との連携なくして実現することのできない課題であり、行政内部の連携が問われるとともに、行政と市民との連携・協働の試金石となろう。おおいに期待している。
- ・研修拠点として教育研修センターを設置し、教職員研修を進めていることは、時宜を得た非常によい取り組みである。教員免許更新制度の廃止、教員の年齢構成の偏在化等の課題の下で、教員の力量形成・スキル向上（OJT）に意識的に取り組むことの重要性はなお一層増している。コロナ禍で増加した地域を越えたオンライン研修の機会を活用するとともに、学校現場や足元の地域における教職員同士の対面による学び合い・研修の機会をしっかりと確保していただきたい。

## 11 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進

- ・ふるさと教育は、米どころ庄内平野をつくりあげてきた先人の苦労や北前船の寄港地としての開放的な地域性など、生まれ育った地域に「誇り」を持てるような地域学習・体験学習が基本になると考える。「誇りの空洞化」（小田切徳美）を乗り越えることは、自尊感情を高めることや地域に貢献する勤労観、さらにはボランティア意識にもつながるため、地域の多様な資源を活用して、取り組んでほしい。

- ・山居倉庫の保存活用に関しては、観光交流課等の首長部局との連携が不可欠であり、教育委員会が所管することが将来的にふさわしいのかどうか、抜本的な検討が必要な時期を迎えていると思われる。

## 12 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

- ・家庭教育、地域教育力向上、青少年指導については、スクール・コミュニティ構想のなかに位置づけ、保護者・地域住民（市民）にそれぞれの得意な分野で活躍してもらおう方向がよいと思う。地域産業界との連携についても、その地域に立地する企業（企業市民として）との連携可能性を模索していただきたい。

## 13 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進

- ・SDGs は、「誰一人取り残さない」を合言葉にしており、17 の目標のうち目標 4 「質の高い教育をみんなに」は、「すべての人々に、だれもが受けられる公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが掲げられている。生涯にわたって学習機会が提供されていることが重要であり、コロナ禍であっても生涯学習推進講座を 374 回開催、「生涯学習まつり 2021」は縮小開催するなど、多くの市民の生涯学習ニーズに応じてきたことは評価に値する。また、金融に関する講座等、今日的課題に対応した学習内容の取り組みが始められており、今後の展開に期待したい。さらにコロナ後を見据えて、学習方法についても、対面とオンラインの併用開催（ハイブリッド方式）等を徐々に拡大するなど、生涯学習における DX の推進についても検討をお願いしたい。

## 14 豊かな人間性を育む文化芸術活動の推進

- ・すでに「行動制限をしない」方向でコロナ感染拡大防止に努めながらさまざまな社会活動を進めていくステージを迎えており、2年間余にわたって低調にならざるを得なかった文化芸術活動が息を吹き返していく動きが、今後加速されよう。市民が豊かな文化芸術活動を享受するとともに、自ら創出・発信する主体となるよう、活動の活発化が期待される。学校においては行事を精選しつつも、質の高い芸術活動に直に触れる「スクールプログラム実施事業」等の機会を有効に活用していただきたい。
- ・酒田市美術館と土門拳記念館が一つの財団の運営に移行したことにより、両館の特性を生かしつつ相乗効果が発揮されるよう、柔軟な発想による協働プログラムの創出をお願いしたい。
- ・希望ホールが直営で運営され、サービスの質が担保されていることは評価に値するが、一方で、将来的な運営のあり方等の検討を進める必要がある。

## 15 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

- ・人生 100 年時代を迎えて、生涯にわたる健康づくりの一環としての生涯スポーツのニーズは今後ますます多様化し、高まっていくものと思われる。酒田市ではニュースポーツ（モルック等）の取り組みが始まっており、東京オリンピックでの日本選手の活躍により注目が集まったスケートボード、BMX フリースタイル・パーク、スポーツクライミング等の新種目や、

さらにeスポーツ等、スポーツの概念や楽しみ方は大きな広がりを見せている。まちづくりや交流人口の拡大など、スポーツの可能性が拡大していくなかで、酒田市なりの特色・特長を打ち出していくことをおおいに期待する。

#### 16 図書館の持つ様々な機能の充実

- ・市立図書館の移転・複合施設化という大事業がひとまず成し遂げられたことを祝し、評価したい。駅前でありホテル・広場と近接するという立地、キラキラ、ピカピカの新しい建物、観光・商業施設等との共存等の新しいコンセプトによる「ミライニ」は、若者・高校生を惹きつけるものとなっており、高校生の一般社団法人が運営に関わることも魅力創出につながると思われる。従来の“静かな”図書館のイメージから、アクティブでより利便性の高い図書館サービスを指定管理者との連携のもとに実現していただきたい。また、若者ばかりでなく、多様な市民が多様に利活用できるフラットでオープンな場であり続けることが重要である。とくに、生涯学習の重要な担い手である高齢者の図書館利用の利便性向上策（駐車場、公共交通等）が求められている。酒田の新しい顔、新しい宝であるミライニが、持続可能で成長し続ける施設となることを願っている。

#### Ⅲ 点検評価方法に関する意見

- ・施策評価表は的確かつ端的に記入されており、点検評価活動が毎年度のルーティンとして定着していると感じた。記載内容の背景や基本用語について、ヒアリングのなかで情報提供していただくことによって、各施策・事業に関する理解を深めることができた。
- ・評価表について、「PLAN」と「DO・CHECK」が同じような書きぶりのため、読む側として混同してしまうことがあった。「PLAN」に記号を振り、「DO・CHECK」は対応する記号の下に、できたこと、できなかったこと、数値（回数・人数）等を記載すると、より見やすい形になりありがたいと思う。

## 教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見

東北公益文科大学 教授 小野 英一

本評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育に関する事務の管理・執行の状況について点検評価を行うものである。以下意見を述べる。

なお、外部評価者の専門は行政学であるため、小中学校教育や教育学には詳しくないという事情もあったことから、外部評価ヒアリングにおいては所管課の方々から大変丁寧にご説明をいただいた。心から感謝を申し上げたい。

### 主要施策1 「いのちの教育」の推進

- ・GIGA 端末を活用した WEBQU による分析により学級の状態を把握するなど、新しい手法を取り入れながら学級経営の改善に取り組んでおり、評価される。

### 主要施策2 思いやりの心と規範意識の育成

- ・「公益の心」の育みは酒田市の教育の特徴でもあり、さらに力を入れていただきたい。
- ・「酒田市まなびの樹」を定義し、小中一貫教育に活かしている。

### 主要施策3 豊かな心の育成

- ・各校に図書専門員を配置し、図書館運営の充実を図っている。

### 主要施策4 健やかな体の育成

- ・JA 庄内みどりやアランマーレとの連携により食育推進事業を展開している。地元アクターとの連携による食育推進であり、評価される。
- ・全国的な趨勢としては学校給食の給食センター等への集約化がある中で、市の全小学校 22 校のうち 20 校において自校調理が維持されている（残り 2 校は共同調理場）。

### 主要施策5 確かな学力の育成

- ・単元研究に力を入れて教員の指導力向上、授業改善を図っているのが酒田市における学校教育の特徴である。

### 主要施策6 変化に対応し、社会で自立できる力の育成

- ・1人1台端末を整備し、端末に学習支援ソフトを導入している。
- ・GIGA スクール推進事業については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としており、国の交付金をうまく活用して事業を実施している。

### 主要施策7 勤労観・職業観の育成

- ・KPI である「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」が小学校については低下してお

り、課題と考えられる。

#### 主要施策8 特別支援教育の充実

- ・首長部局の福祉担当部署との連携・協力が行われている。引き続き福祉担当部署との連携・協力を力を入れていただきたい。

#### 主要施策9 教育環境の整備推進

- ・学校運営がコロナ禍前に戻りつつある中で、業務量に増加傾向が見られる。これからウィズコロナ、アフターコロナの中で、この傾向が続くことも想定されるため、課題として対応していくことが求められる。
- ・学校行事の精選や校務支援ソフトの導入などDXを推進し、多忙化解消と校務効率化を図っている。
- ・学校トイレ改修事業については国の交付金、交付税措置の大きい地方債を活用し、財源を工夫しながら取り組んでいる。

#### 主要施策10 信頼される学校、地域とともにある学校づくりの推進

- ・酒田方式の「スクール・コミュニティ構想」の実現に向けて取り組んでいく方針を決めている。

#### 主要施策11 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進

- ・山居倉庫の活用においては、山居倉庫は市の主要な観光資源にもなっており、引き続き首長部局の担当部署との連携・協力を行っていくことが必要である。
- ・史跡旧燈屋修復事業ではガバメント・クラウドファンディングを活用している。財源における新たな手法の取り組みは評価される。

#### 主要施策12 家庭・学校・地域との連携・協働の推進

- ・「東北公益文科大学連携推進事業」は5年一区切りということで終了となったが、KPIにも掲げられている参加者の満足度は非常に高い。継続が困難ということであれば、発展的終了ということで、さらに当事業を発展させた新事業の展開という選択肢もあると考えられる。

#### 主要施策13 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進

- ・生涯学習施設「里仁館」は、酒田市における貴重な生涯学習の拠点の一つであり、大きな特色でもある。引き続き運営支援に力を入れていただきたい。
- ・酒田市美術館・土門拳記念館においては、令和3年度に財団の新設合併が行われたところであるが、これにより体制が強化され、事業の効果的な展開、充実化が図られている。

#### 主要施策14 豊かな人間性を育む文化芸術活動の推進

- ・KPIである「文化芸術活動のしやすいまちだと答える市民の割合」が令和3年度は36.9%とな

っており、指標値 60%（令和 6 年度）を大きく下回っている。新型コロナウイルスの影響もあると考えられるが、分析・対応すべき課題であると考えられる。

#### 主要施策 15 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

- ・新型コロナウイルス感染症の状況によりイベント・大会の中止や様々な制限がかかる中で、感染症拡大防止対策を徹底しながら諸事業を展開している。
- ・アランマーレは酒田市におけるスポーツ推進、地域振興の貴重な地域資源でもある。酒田市、酒田市体育協会、(株)プレステージ・インターナショナルの三者で相互支援協定を締結しているが、具体的な取り組みのレベルでさらに力を入れていただきたい。

#### 主要施策 16 図書館の持つ様々な機能の拡充

- ・ミライニについては、観光・交流・賑わいといった機能も大きく、引き続き首長部局の担当部署との連携・協力を行っていくことが必要である。

## 酒田市教育等に関する施策の大綱

### 1 新しい時代に必要となる人間力の育成と公益の心を育む教育の推進

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、一人ひとりの可能性を高めるとともに、自ら学び、自ら考え、自立した一人の人間として、新しい時代を力強く生きていくための総合的な力を育てます。いのちを大切にし、他を思いやり、社会のために役立とうとする公益の心を育みます。

### 2 ふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人材の育成

先人から受け継いできた歴史、伝統、文化、自然などを活用した様々な体験活動・交流活動を通して、いつまでもふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人を育てます。市民が地域を知り、学び、成長する場として、人が集い、交流する拠点づくりを進めます。

### 3 安全・安心でより良い教育環境の整備と活力ある学校づくりの推進

安全・安心を確保しつつ、より良い教育環境・学習環境の整備を推進します。特に、児童生徒数の減少が見込まれる中においても、豊かに学び合える活力ある学校づくりを進めます。

### 4 家庭、学校、地域、産業界の協働による地域活性化の推進

人口減少社会が抱える様々な課題の克服に向け、家庭、学校、地域、産業界がそれぞれの教育力を発揮し、協働して健全で活力あふれる地域社会づくりを推進します。幼児教育から高等教育までの教育機関が連携し、これからの社会を担い、地域産業へ貢献し、国際的に活躍する人材の育成を進めます。

### 5 一人ひとりが健康で、楽しく、生きがいを持ち続けられる生涯学習、生涯スポーツの推進

健康でいきいきと充実した生活を送り、生涯学び続けることができる環境づくりを進め、地域社会への自立的な参画を推進します。「する」「みる」「ささえる」スポーツを通して、生涯にわたりスポーツに親しむ取り組みを進めます。

### 6 酒田らしさの創造につながる文化芸術の推進と歴史・文化遺産の保存と活用

文化芸術の力でまちの魅力を磨き、自由で多様性を認め合う心豊かな生活が送れるよう、人が輝くまち酒田の創造に向けた取り組みを進めます。地域の貴重な歴史、文化遺産、民俗芸能など市民共有の財産として保存活用します。

策定 平成 27 年 6 月 23 日

改訂 平成 30 年 10 月 1 日



目指す人間像

自ら学び、考え、時代の変化に対応できるたくましい人

自分と他の人を大切にし、多様性を認め支え合う人

ふるさとの自然・歴史・文化を愛し、公益の心でこれからの社会を担う人



## 施策評価表

評価対象年度 令和 3 年度

<b>1 施策の概要</b>	
<b>主要施策 1. 「いのちの教育」の推進</b>	
<b>施策(1) 自尊感情・自己有用感を育む教育の推進</b>	
方向性・取組み	自他のよさを見つめ、多様性や個性の違いを受け入れようとする態度を養い、かけがえのない「いのち」を大切にする気持ちを育みます。 話し合い活動の充実を図り、学校生活における様々な活動に主体的に取り組みようとする態度を養います。
<b>施策(2) 防災教育・安全教育の推進</b>	
方向性・取組み	児童生徒が主体的に安全を守る行動をするための危険予測・危機回避能力等を育成します。 防災教育研修会、防災教育アドバイザーからの助言などを通して、各校のマニュアルと災害等に応じた避難訓練の在り方を検証し、防災教育を含めた安全教育に携わる教職員の資質の向上を図ります。
<b>「令和2年度事業の点検評価報告」での令和3年度計画(PLAN)</b>	
<b>(1) 自尊感情・自己有用感を育む教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>話し合い活動や学び合い等のかかわり合う活動を意図的に仕組むことにより、自分と他の人を大切に、多様性を認め合う心を育てる。</li> <li>道徳の授業を通じた「いのち」の教育を更に推進するとともに、学校教育活動全体を通して、「生き方」や「生命尊重」にかかる内容を計画的に指導していく。</li> <li>赤ちゃん登校日は、乳幼児との触れ合いによる感動が狙いの事業ではあるが、コロナ禍においては積極的な触れ合いを促すことができない。この事業はコロナ禍の終息後に再開したいと考えているが、目標達成のため、次年度以降の新たなアプローチを検討していく。</li> </ul>	
<b>(2) 防災教育・安全教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の防災にかかわる学習は、防災アドバイザーからの単独指導だったものを教職員と協力した指導へと転換していく（防災アドバイザーの派遣6校）。</li> <li>生活科や社会、理科における防災に関わる学習を活かしていく。</li> <li>GIGAスクール端末を活用した防災教育として、各教科での防災学習や、災害発生時の留意点、過去に酒田で発生した災害等をまとめた電子版防災ハンドブックを作成する。</li> <li>小学校で酒田地区広域行政組合（消防）と連携した児童向けの救命講習を行い、命の大切さや救命法の重要性についての学びを通して、安全・安心に生活する意識の高揚を図る。</li> <li>記録的短時間大雨の経験を踏まえて、学校の防災マニュアルに改善を加える。</li> </ul>	

### ● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

<b>2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」</b>	
<b>(1) 自尊感情・自己有用感を育む教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>授業での話し合い活動を充実させたことで、仲間の声に耳を傾け、お互いのよさを理解することができよい人間関係を築くことができた。</li> <li>学級活動や学校行事等で子どもたちに役割や責任を持たせ、主体的な活動を仕組むことで子どもたちの自尊感情を高めることができた。</li> <li>赤ちゃん登校日（生涯学習推進講座開催事業）は小学校5、6年生が対象。2～3組の親と子（赤ちゃん）にコーディネーターとともに学校を訪問していただき、子育ての話や子どもへの思い等を聞き、赤ちゃんに触れ合う事業。令和3年度は昨年度に引き続きコロナ禍の現況に鑑み中止とした。</li> <li>WEBQUなどを活用し、学級の状態を「見える化」することで児童生徒が安心して過ごせる学級経営にいかすことができた。</li> </ul>	
<b>(2) 防災教育・安全教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>防災アドバイザーの派遣や教職員への防災教育研修会を実施し、大規模災害発生時の学校の体制作りと児童生徒の判断力・行動力の育成に努めた。</li> <li>「電子版防災ハンドブック」を作成し、各学校へ発出し、防災教育及び安全教育に活かした。</li> <li>「子どもの命を守る安全教育推進会議」を開催し、危機管理課や酒田地区広域行政組合消防本部の職員からの意見も踏まえ、防災教育や安全教育に係る事業について計画し、実施することができた。</li> <li>「記録的短時間大雨」への対応に係り、防災マニュアルの見直しを図り、児童生徒の適切な避難行動ができるように努めた。</li> </ul>	

### 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

KPI		指標値（R6）	現状値（R1）	現状値（R3）
		自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6： 80% 中3： 75%	小6： 77.9% 中3： 70.7%
	学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合	8.0%未満	9.9%	10.1%（延べ人数）

- 施策(1) WEBQUを実施したことで、結果を学級経営に素早く活用することが可能になった。結果を活用した子どもの見取り方や支援の在り方に関する研修を積極的に実施し、課題の早期発見・早期対応に生かすことができた。
- 赤ちゃん登校日は、例年児童の満足度も高く、赤ちゃんを実際に抱っこしたり、母親から子育ての苦労ややりがいを聞くことで、命の重さや、自身の親への感謝を再認識する機会として有効である。
- 施策(2) 防災教育や安全教育にかかる教職員及び児童生徒の資質・能力の向上には、外部の専門家からの指導・助言は必要不可欠と考え、リモートも活用しながら「子どもの命を守る安全教育推進会議」や「防災アドバイザーの派遣」等を行うことができた。
- 学校管理下内(主に体育や部活動)での負傷した児童生徒数が増加している。感染予防の観点から体育での運動強度が下がっていたことや部活動の時間の短縮が要因の一つと思われる。

## ●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

### 4 施策を構成する事務事業の今後の方向性

現状評価を受けたは方向性	(1) 自尊感情・自己有用感を育む教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学び合いを通して、自他のよさを見つめ、多様性や個性の違いを受け入れようとする態度を養い、お互いを大切に思える気持ちを育む。</li> <li>• 話し合い活動の充実を図り、学校生活における様々な活動に主体的に取り組もうとする態度を養う。</li> <li>• WEBQUについて各校の研修会により教員の分析する力を高め、子ども達が安心して生活できる学級経営を推進する。</li> <li>• 赤ちゃん登校日は、乳幼児との触れ合いによる感動が学習効果を高める事業であり、触れ合いを避けた代替策を講じることができない。しかし、内外共に評価の高い事業であるため、コロナ禍終息後の再開を目指していく。</li> </ul>
	(2) 防災教育・安全教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童・生徒の防災にかかわる学習について、防災アドバイザー単独の指導から教職員と防災アドバイザーが協力しての指導へと転換していく。また、生活科や社会、理科における防災に関わる学習を活かし、児童生徒が主体的に危険を予測し危機を回避する能力を育てる。</li> <li>• 令和3年度に作成した「電子版防災ハンドブック」を、防災教育に活用していくとともに、検討会議を年2回行い、更新していくことで児童生徒の防災意識のさらなる向上を図る。</li> <li>• 消防署と連携し、小学校で児童向けの救命講習を行い、命の大切さや救命法の重要性について知らせ、安全・安心に生活する意識の高揚を図る。（令和3年度は2校希望し、1校実施。）</li> </ul> <p>体育や部活動での怪我の防止の観点から子ども達の実態に応じた運動強度の調整や準備運動の工夫について、指導者の意識を高める取り組みを行う。</p>

#### ○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	R2年度 R3年度	R2年度(決算) R3年度(決算) R4年度(予算)
1	(1)	教育相談事業 (学校教育課)	不登校児童生徒の割合 (不登校児童生徒の出現率)	%	1.6	18,052
					1.9	18,722
						19,793
2	(1)	生涯学習推進講座開催事業 (社会教育文化課)	参加者の事業に対する満足度	%	97	1,241
					96	1,773
						3,029
3	(2)	子どもの命を守る安全対策事業 (学校教育課)	各種研修会（防災研修会、 防災アドバイザー派遣6校）への 教職員の参加延べ人数	人	93	2,161
					126	2,232
						2,179

## 施策評価表

評価対象年度 令和 3 年度

<b>1 施策の概要</b>	
<b>主要施策 2. 思いやりの心と規範意識の育成</b>	
<b>施策(1) 生徒指導の充実</b>	
方向性・取組み	子どもたちの主体性を大切にし、授業や学校生活の各場面で生徒指導の3機能（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を活かした指導を通して、児童生徒の自己指導力を高めます。児童生徒の発達段階に応じ、自分たちの課題を自分たちで解決していく力を育てます。小中一貫教育の視点から、9年間の学びの積み上げを図ります。
<b>施策(2) 小中一貫教育の推進(後掲:主要施策5)</b>	
<b>施策(3) 道徳教育と人権教育の充実</b>	
方向性・取組み	効果的な教育課程を編成し、道徳の授業実践を積み上げ、指導力の向上を図るとともに、指導資料を活用し、各教科や学級活動等を通して人権にかかる多様性への理解を深める活動を推進します。 学校や地域の中で、自分が社会のためにできることを考え、実践することを通して「公益の心」を育みます。
<b>施策(4) いじめ防止に向けた取組みの推進</b>	
方向性・取組み	学校の教育活動全体を通して、思いやりの心と規範意識の醸成を図るとともに、いじめのない学校づくりに向けて、学級経営等についての教職員研修の充実と児童生徒の自発的・自立的な活動を推進します。
<b>施策(5) 学校の相談支援体制の充実</b>	
方向性・取組み	教職員の児童生徒理解を深めるとともに、いじめ・不登校の早期発見・早期対応を組織的に行えるよう、研修内容を工夫します。 スクールソーシャルワーカー等の専門職の配置、教育相談室の活用や適応指導教室の整備を通して、多様な事例にも対応できるよう相談支援体制を充実させます。

### 「令和2年度事業の点検評価報告」での令和3年度計画(PLAN)

<b>(1) 生徒指導の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導主事会等において、生徒指導の3機能について研修を深めるとともに、学級会等での話し合い活動等を充実させていく。</li> </ul>	
<b>(2) 小中一貫教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>小中の相互授業参観等を通して、教員が9年間の学びの系統性を研修するとともに、カリキュラムや指導方法の改善を図っていく。</li> <li>「めざす子ども像」を小・中学校で共有するとともに、特別活動等で自主的・実践的な活動を充実させ、合意形成や意思決定の体験を通して、主体性や人間関係を形成する力を育てる。</li> </ul>	
<b>(3) 道徳教育と人権教育の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育全体を通じた道徳教育を計画するとともに、考え議論する道徳を実践することで、自分事となる道徳の授業を進める。</li> </ul>	
<b>(4) いじめ防止に向けた取組みの推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBQUの分析・活用を通して、学級経営等についての研修を充実させる。</li> <li>各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校・地域・保護者・関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見、適切かつ迅速に対応できるよう努める。発達段階に応じた情報モラル教育の一層の充実を図り、SNS等を通じたいじめの未然防止に努める。</li> </ul>	
<b>(5) 学校の相談支援体制の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校・地域・保護者・関係機関の連携体制を強化する。</li> </ul>	

### ●施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

<b>2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」</b>	
<b>(1) 生徒指導の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>授業や学校生活の各場面で、生徒指導の3機能を活かし、児童生徒の自己指導能力及び自尊感情を育成している。</li> <li>学校行事、異学年集団での活動や児童会活動、生徒会活動、話し合い活動を通して、自律心や自治意識を育成している。</li> </ul>	



<b>(2)小中一貫教育の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>酒田市小中一貫教育ビジョンを設定したことで、全市で上位目標の共有を図ることができた。また、その中でつきたい力として大阪大学の志水宏吉教授の助言のもと「酒田市まなびの樹」を定義した。</li> <li>令和4年度からの実践に向け、各中学校区単位でランドデザインを作成している。各中学校区で合同研修会を実施し、「まなびの樹」についての考え方について共有を図っている。</li> </ul>
<b>(3)道徳教育と人権教育の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳が「特別の教科 道徳」として位置づけられ、教科書を用いながら「議論する道徳」や「考える道徳」の授業が行われている。また、校内授業研究会で道徳を取り上げ、教職員全体で授業改善に取り組んだ学校もある。</li> <li>道徳の授業で学んだことを生かして、学校・学年・学級や地域のために自分ができることを、各校、各担任の特色を生かしながら実践した。</li> </ul>
<b>(4)いじめ防止に向けた取組みの推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBQUを活用して、学級や個別の状況を見きわめ、支援に役立てている。</li> <li>「酒田市いじめ防止基本方針」をもとに、「いじめ問題対応連絡協議会」「いじめ問題対応委員会」を実施し、いじめの未然防止、早期発見、適切な対応に努めている。</li> </ul>
<b>(5)学校の相談支援体制の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校にスクールカウンセラーと教育相談員を配置し、教職員と連携し生徒への支援を行った。また必要に応じ小学校にも派遣することができた。</li> <li>学校以外の相談機関として「教育相談室」と「適応指導教室」において、児童生徒や保護者、教職員等に支援できる環境を提供した。</li> </ul>

### 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

KPI		指標値（R6）	現状値（R1）	現状値（R3）
	Q-Uアンケートにおける「学級満足群」の割合	小中ともに80%以上	小：61.7% 中：61.8%	小：62.4% 中：59.6%
学校のきまり（規則）を守っている児童生徒の割合	小中ともに100%に近づく	小6：93.5% 中3：94.5%	全国学調の調査項目削除のため数値なし	
Q-Uアンケートにおける「侵害行為認知群」と「不満足群」の割合	小中ともに15%未満	小：19.3% 中：21.5%	小：12.4% 中：15.5%	
		指標値（R6）	現状値（H30）	現状値（R3）
いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合	小中ともに100%に近づく	小：80.1% 中：84.7%	小：91.1% 中：85.2%	
○施策(1)	生徒指導の3機能を活かした指導により、児童生徒の自己指導力の育成を図っている。今後も小中9年間の長期的な視点のもと、指導改善を継続していく必要がある。			
○施策(2)	令和4年度からのスタートに向け、全市でのビジョンと各学区のランドデザインの共有が進んでいる。			
○施策(3)	各校で道徳教育や人権教育の充実が図られている。今後も継続した実践が必要である。			
○施策(4)	調査による「いじめの認知件数」は増加傾向にある。これはいじめに対する意識の高まりとともに、小さなトラブルも見逃さずに積極的に認知していく姿勢の結果と考えられる。			
○施策(5)	教育相談室への新規相談件数や、適応指導教室への通級希望が増加していることから、より一人一人の児童生徒への対応が多様化していることが伺え、今後もさらに継続した支援が必要である。			

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の方向性

現状評価を受けては方向性は	(1)生徒指導の充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活の各場面で、生徒指導の3機能（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を活かした指導を通して、児童生徒の自己指導能力、自尊感情を高める。</li> <li>話し合い活動を通して、児童生徒の発達段階に応じて、自分たちの課題を自分たちで解決していく力を育てる。</li> </ul>
	(2)小中一貫教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中一貫教育の効果を検証するために「まなびの樹」に示されている「根の力」の指標を設定し、調査・検証を実施する。</li> <li>小中学校間の協議とともに、家庭や地域とも情報交換しながら、小中一貫教育の充実を図る。</li> </ul>
	(3)道徳教育と人権教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な教育課程を編成し、道徳の授業実践を積み上げ、指導力の向上を図るとともに、各教科や学級活動等を通して人権意識の高揚や多様性への理解を深める活動を推進する。</li> </ul>	
(4)いじめ防止に向けた取組みの推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>GIGA端末を活用したWEBQUの分析・活用を通して現状を把握するとともに、データを活用し学級経営等に反映させている。またWEBQUについての研修を充実させるとともに、児童生徒自身の自発的・自治的な活動を推進する。</li> <li>各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校・地域・保護者・関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見に適切かつ迅速な対応ができるよう努める。</li> </ul>	
(5)学校の相談支援体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> <li>短時間でのケース検討会等を活用して、職員間の情報共有や児童生徒理解を深めるとともに、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見等適切な対応ができるようにする。</li> <li>学校・地域・保護者・関係機関と連携し、多様な事例に組織的に対応できるような相談支援体制を充実させる。</li> </ul>	

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R2年度 R3年度	R2年度(決算) R3年度(決算) R4年度(予算)
1	(1)	指導運営事業 (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	%	小:83.3 中:71.4	4,534
					小:100 中:73.3	5,550
						6,027
2	(2)	小中一貫教育推進事業 (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	%	小:83.3 中:71.4	546
					小:100 中:73.3	583
						1,799
3	(5)	教育相談事業(再掲) (学校教育課)	不登校児童生徒の割合 (不登校児童生徒の出現率)	%	1.6	18,052
					1.9	18,722
						19,793

## 施策評価表

評価対象年度 令和 3 年度

<b>1 施策の概要</b>	
<b>主要施策 3. 豊かな心の育成</b>	
<b>施策(1) 学校における体験学習と交流体験の推進</b>	
方向性・取組み	地域の資源や人材を活用した体験活動・交流学习を通して、地域の良さを実感させ、酒田の素晴らしさを誇りに感じる子どもたちを育成します。 学校や地域の中で自分が人のためにできることを考え、実践することを通して、「公益の心」を育みます。
<b>施策(2) 読書活動の推進</b>	
方向性・取組み	積極的な読み聞かせを継続するとともに、様々なジャンルの図書紹介や自ら本を手に取りたいくなるような利用しやすい学校図書室の運営の工夫をしていきます。また、市立図書館との連携を通して、意図的・計画的な読書指導を引き続き推進し、読書の習慣化を図ります。 各小・中学校に図書専門員を配置し、図書館運営や読書指導を充実させる研修会を継続して実施します。
<b>施策(3) 幼児教育との連携</b>	
方向性・取組み	関係機関と連携しながら、就学児の育ちと学びを小学校に丁寧につなぎます。

### 「令和2年度事業の点検評価報告」での令和3年度計画(PPLAN)

<b>(1) 学校における体験学習と交流体験の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「少年の翼事業」・「はばたき事業」は、市全体の交流事業に児童生徒の交流事業も含めて更なる充実を目指すため、交流観光課へ移管する。</li> <li>ワンダージオバスツアーについては、訪問先を市内及び遊佐町内に限定し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底のうえ引き続き実施していく。</li> </ul>	
<b>(2) 読書活動の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の読書環境を工夫し読書への意欲を高める。</li> <li>第三次子ども読書推進計画に則り、各学校・家庭・地域・市立図書館と連携を進め、多様な読書活動を展開し、読書習慣の形成を図る。</li> </ul>	
<b>(3) 幼児教育との連携</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「小1プロブレム」の解消に向け、引き続き福祉課等関係機関と連携し指導に活かしていく。</li> <li>幼児すてっぷ出前講座(生涯学習推進講座開催事業)について、コロナ禍でも実施可能な内容で引き続き実施していく。</li> </ul>	

### ● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

<b>2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」</b>	
<b>(1) 学校における体験学習と交流体験の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生を対象としたワンダージオバスツアー(鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業)を実施。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため講座内容・定員を見直した。認定ジオガイドがクイズや体験活動を織り交ぜて説明し、楽しみながら郷土の自然・文化・歴史を学ぶことができた。参加者11人。</li> <li>コロナ禍により、様々な制限がかかる中で、各校において工夫しながら自然体験学習を実施することができた。子どもたちはできる範囲で酒田市の自然に触れ、また素晴らしさを感じ取ることができた。</li> </ul>	
<b>(2) 読書活動の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校に図書専門員を配置し、図書館運営の充実を図っている。</li> <li>感染予防の観点から読み聞かせ等の機会も減少し、子ども達が多様な本に触れる機会が少なくなっている。一方で、休校期間中、家庭で読書をすることを推進するなど、これまでとは違う形で読書活動を推進できた。</li> </ul>	
<b>(3) 幼児教育との連携</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「小1プロブレム」の解消に向け、関係機関と連携しながら、就学児の育ちと学びを指導した。</li> <li>幼児すてっぷ出前講座(生涯学習推進講座開催事業)として、コロナ禍でも実施可能な内容の「楽しくチアダンス」、「よねさんの紙芝居」を実施(参加園11園、参加者数630人)。前年度に比べ、感染対策を講じたうえで実施する園が増え、参加人数も増となった。チアダンスでは、子どもたちの達成感の醸成、紙芝居では、聞く力の養成や方言のおもしろさへの気づきに寄与した。</li> </ul>	

### 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

KPI		指標値（R6）	現状値（R1）	現状値（R3）
		「自然体験学習」参加児童満足度	100%	96%
	「少年の翼」参加児童満足度	100%	100%	中止
	「はばたき」参加生徒満足度	100%	100%	中止
	学校図書貸し出し冊数（1人当たり月平均）	小：12冊 中：2冊	小：10.5冊 中：0.9冊	小：10.0冊 中：0.7冊
	読書が好きな児童生徒の割合	小：90% 中：80%	小：81.3% 中：72.6%	全国学調の調査項目削除のため数値なし
○施策(1)	<p>コロナ禍のため宿泊しないことや感染対策に留意した活動内容に変更した活動にするなど学校で様々に工夫しながら実施できた。</p> <p>ワンダージオバスツアー（鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業）については、実験や体験活動を盛り込んだ内容で実施しており、参加した小学生がジオパークについて学び、郷土のよさを理解するひとつの機会にもなっている。</p>			
○施策(2)	<p>コロナ禍や中央図書館の閉館等の影響により、施設と連携した読書活動が思うようにできなかったが、図書専門員による図書館運営の工夫により継続した読書活動に取り組むことができた。</p>			
○施策(3)	<p>幼児すてっぴ出前講座（生涯学習推進講座開催事業）は、「遊び」を通して人間形成の基礎を培うことを目的としているが、認定こども園からの需要も旺盛であること、実施後のアンケート調査により講座が好評であることから、有意義な事業と捉えている。</p>			

### ●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

#### 4 施策を構成する事務事業の今後の方向性

現状評価を容められた方向性	<b>(1) 学校における体験学習と交流体験の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の資源や人材を活用した体験活動・交流学习を通して、地域の良さを実感させ、酒田の素晴らしさを誇りに感じる子どもたちを育成する。</li> <li>（「少年の翼事業」「はばたき」事業は交流観光課へ移管）</li> <li>ワンダージオバスツアーについては、訪問先を市内及び遊佐町内に限定し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底のうえ引き続き実施していく。</li> </ul>
	<b>(2) 読書活動の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>教科と連携した読書活動を計画的に推進し、子ども達に多様な本に触れる機会を設けていく。</li> <li>ミライニ開館をきっかけにして子ども達の本への関心を高め、自分から読みたい本を見つけられるような読書活動を推進する。</li> <li>図書専門員による魅力ある学校図書館運営を推進し、子ども達にとって居心地の良い図書館とすることで本と触れ合う機会を増やす。</li> </ul>
	<b>(3) 幼児教育との連携</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「小1プロブレム」の解消に向け、関係機関と連携しながら、就学児の育ちと学びを指導に活かす。</li> <li>幼児すてっぴ出前講座（生涯学習推進講座開催事業）は、コロナ禍でも実施可能な内容で引き続き実施していく。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R2年度 R2年度(決算)	
1	(1)	自然体験学習事業 (学校教育課)	参加児童満足度	%	R3年度 R3年度(決算)	
					R4年度(予算)	
					—	711
					98	814
						3,220
2	(1)	鳥海山・飛島ジオパーク講座 開催事業 (社会教育文化課)	参加者の事業に対する満足度	%	R2年度 R2年度(決算)	
					R3年度 R3年度(決算)	
					R4年度(予算)	
					100	47
					100	140
						0
3	(2)	子ども読書活動推進事業 (図書館)	市立図書館の児童図書の子ども (15歳以下) 一人当たり年間貸出冊数	冊	R2年度 R2年度(決算)	
					R3年度 R3年度(決算)	
					R4年度(予算)	
					5.68	1,630
					5.73	1,133
						—
4	(3)	生涯学習推進講座開催事業 (社会教育文化課)	参加者の事業に対する満足度	%	R2年度 R2年度(決算)	
					R3年度 R3年度(決算)	
					R4年度(予算)	
					97	1,241
					96	1,773
						3,029



## 施策評価表

評価対象年度 令和 3 年度

<b>1 施策の概要</b>	
<b>主要施策 4. 健やかな体の育成</b>	
<b>施策(1) 健康教育の推進</b>	
方向性・ 取組み	自校の児童生徒の健康課題をとらえ、日常生活での具体的実践に結びつく保健学習の充実に努めるとともに、現代的な健康課題を家庭、医師会や薬剤師会等地域の関係機関と共有し、解決のための取組みを推進します。
<b>施策(2) 基礎的運動能力の向上</b>	
方向性・ 取組み	運動の楽しさや喜びを体感しながら、外部指導者派遣事業等を活用し、基礎的な知識や技能を身につけることができるような授業の工夫改善に努めます。また、運動やスポーツに親しむ機会、環境づくりや指導者研修を推進し、また、スポーツ医科学の研修の実施を検討します。多くの子どもがスポーツの楽しさを知り、夢を持って取り組むすばらしさを体験させることにより、日常的にスポーツに取り組む習慣を身につけさせ、子どもの体力向上を図ります。
<b>施策(3) 食育の推進</b>	
方向性・ 取組み	栄養教諭等が栄養巡回指導を実施し、将来、自立した健康管理、食事管理する力を身につけるために、継続して食育に取り組みます。 学校給食摂取基準に基づく栄養基準値を充足するように努めます。 酒田の郷土料理や旬の食材を伝えるため、「食育の日献立」を実施します。 「給食だより」「食育だより」などを発行し、食に関する情報提供を行います。 米飯給食については、庄内産米を使用します。 できる限り地元産食材を使用することを念頭に献立を作成します。
<b>施策(4) 安全・安心な学校給食の提供</b>	
方向性・ 取組み	学校給食における異物混入対応マニュアルおよび食物アレルギー対応マニュアルの周知を徹底し、安全な学校給食の提供に努めます。 計画的な施設・設備の更新に努めます。

### 「令和2年度事業の点検評価報告」での令和3年度計画(PLAN)

<b>(1) 健康教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的実践に結びつく健康教育や食育の充実に図り、児童生徒が自身の健康問題の解決を通じて、自ら主体的に行動できる能力を高める。</li> <li>感染症への正しい理解や予防法を身につけるとともに、健康課題を家庭・地域・関係機関と共有し、児童生徒の健康づくりを支援する。</li> </ul>	
<b>(2) 基礎的運動能力の向上</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>運動の楽しさや喜びに触れさせながら、自己の課題に向けて主体的に取り組もうとする態度を養う。</li> <li>自校の課題をとらえ、運動やスポーツに親しむ環境を整備する。</li> </ul>	
<b>(3) 食育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で、生産者等との交流事業が行いにくい状況にあるが、学校給食を通し、健康な食生活習慣や人間関係を構築するだけでなく、使われている食品の生産や流通、食材料の生産者等に対する感謝の心を育む。</li> <li>給食の時間等、授業時間以外での栄養教諭等の巡回指導回数の増加を検討する。栄養教諭等の所属校においては家庭科の授業等と連携した指導を行うなど、指導内容を工夫する。</li> </ul>	
<b>(4) 安全・安心な学校給食の提供</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食における食物アレルギー対応については、“安全を最優先する”ことを念頭に、マニュアルを遵守する。</li> <li>引き続き感染症拡大防止策を徹底するとともに、異物混入防止に努め、喫食前の異物発見に努める。</li> </ul>	

### ●施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

<b>2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」</b>	
<b>(1) 健康教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校医等と連携した感染予防や健康相談、実態に合わせた保健指導を行い、児童生徒の健康保持増進を図った。</li> <li>学校保健委員会を開催し、学校医や教職員、保護者等が、健康課題について情報を共有することで、児童生徒が学校生活によりよく適応していけるような支援ができた。</li> <li>AED、空気・照度等を適切に管理し、学校の環境衛生を確保した。</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬剤師や警察署職員等を講師に迎え、「薬物乱用防止教室」を実施し、児童生徒が「危険ドラッグ」や「麻薬」「シンナー」等の有害性及び違法性について学習し、薬物乱用防止のための正しい知識を身に付けた。</li> </ul>
<b>(2) 基礎的運動能力の向上</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内全小学校（22校）が「陸上指導サポーター派遣事業」を活用し、多くの児童が走ることを中心とした様々な動き方を身に付けるとともに、運動の楽しさに触れることができた。</li> </ul>
<b>(3) 食育の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍における生産者支援の県事業を受け、小学校に県産ワラサ、中学校にいかリングフライを提供した。JA庄内みどりとの連携により、一部の小学校に対して大玉の庄内メロンが提供され、農協担当者による講話をお聞きした。</li> <li>・ 栄養教諭等の児童に対する栄養巡回指導を97回行い、食に関する正しい知識と望ましい食習慣への理解を促した。</li> <li>・ 「食育だより」と「ジオ給食通信」をそれぞれ年10回、「給食だより」を毎月発行し、食に関する情報提供を行い、食事に関係することや食文化、生産、流通に対する理解を深めた。</li> <li>・ バレーボールチーム「アランマーレ」による食育活動を3校で実施した。</li> </ul>
<b>(4) 安全・安心な学校給食の提供</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師が作成する管理指導表が提出されないケース（食物アレルギー対応マニュアル対象外）においても、できるだけ多くの児童生徒に給食を提供するため可能な限り対応を行い給食を提供した。</li> <li>・ 従来の衛生管理に加え、喫食中の会話を控えるなどの対策を行い、コロナ感染症拡大防止措置を徹底した。</li> <li>・ 調理員に対し異物混入防止にかかる情報共有や研修会を行った。異物混入件数は前年度比10.5%減少した。（67件→60件）。</li> <li>・ 調理員の労働環境の改善及び食中毒を防止するため、小学校9校、中学校1校の調理場へ空調設備を設置した。</li> </ul>

### 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

KPI		指標値（R6）	現状値（R1）	現状値（R3）
		運動をすることが好きな児童生徒の割合	小5男子：95% 小5女子：95% 中2男子：90% 中2女子：90%	小5男子：95% 小5女子：95% 中2男子：90% 中2女子：90%
50m走の平均タイム	その年度の全国平均以上		小5男子：9.58秒 小5女子：9.70秒 中2男子：8.05秒 中2女子：8.72秒	小5男子：9.53秒 小5女子：9.66秒 中2男子：8.04秒 中2女子：8.97秒
			指標値（R6）	現状値（H30）
栄養教諭等の巡回指導回数	増加させる	80回	97回	
地元産食材の利用率	増加させる	小学校：75% 中学校：72%	75.4% 71.2%	

- 施策(1) 学校における薬物に関する授業において薬剤師の先生に講師を依頼したり、感染症予防など児童生徒の健康相談において校医と連携したりしながら進めることができた。
- 施策(2) コロナ禍により活動制限がある中、可能な範囲で事業を実施している。今後も専門家や専門的な知識・技能を持つ講師の派遣事業は、児童生徒の健やかな体の育成に必要不可欠である。
- 施策(3) 地元産食材の利用率が若干上昇した。安心な食材提供のため、引き続き地元産の利用を促進する。  
食に関する正しい知識、望ましい食習慣への理解、自然の恵みや生産者への感謝の心、地域の食文化や生産活動を学ぶ機会となっている。
- 施策(4) 学校現場と協力し、最大限の感染症対策を講じ給食を提供した。結果としてコロナウイルスだけでなく、インフルエンザの集団感染も防止された。  
アレルギー対応を伴う給食提供を可能な限り保護者の要望に応えるよう努めた結果、アレルギー対応マニュアルの範囲を超えた対応例があり、管理栄養士や調理士の負担が増大している。  
前年度比で給食提供回数増、異物混入発生件数は減少。調理現場が努力している。

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の方向性

現 状 評 価 を 受 け て は 方 向 性	(1)健康教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的実践に結び付く健康教育や食育の充実を図り、児童生徒が主体的に自身の健康について取り組むことができる能力を高めていく。</li> <li>感染症予防について関係機関と連携を図りながら、正しい理解と予防方法を身に付け、児童生徒の主体的な健康づくりを支援する。</li> </ul>
	(2)基礎的運動能力の向上
	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動の楽しさや喜びに触れさせながら、基礎的な知識や技能が身につく体育授業の工夫改善に努め、自己の課題に向けて主体的に取り組もつとする態度を養う。</li> <li>自校の課題をとらえ、運動やスポーツに親しむ環境を整備し、体力・運動能力の向上を図る。</li> </ul>
	(3)食育の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で生産者等との交流事業は行いにくい、地元食材や米消費等の団体からの支援に支えられての学校給食であることを栄養教諭等を通して学び、感謝の心を育む。</li> <li>給食の時間や授業以外での栄養教諭等の巡回指導数の増加を検討する。栄養教諭等の所属校においては家庭科の授業等と連携した指導や養護教諭との連携を行うなど、指導内容を工夫する。</li> </ul>	
(4)安全・安心な学校給食の提供	
<ul style="list-style-type: none"> <li>各家庭の食への思想をアレルギーの括りで学校給食へ持ち込まれる混乱を防止するため、マニュアルを遵守、食物アレルギーの学校給食対応は管理指導表(医師の診断書)の提出者へ限定する。</li> <li>調理現場の全職員を対象にした研修会を開催し異物混入防止や衛生管理の意識向上に努め、喫食前の異物発見に努める。また受託者の調理設備の適切な更新を求めていく。</li> </ul>	

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)
			指標名	単位	R2年度 R3年度 R4年度(予算)
1	(1)	小学校保健管理事業 (学校教育課)	肥満傾向	%	男子5.38・女子2.93 40,269
					男子4.73・女子30.7 39,477
					40,904
2	(1)	中学校保健管理事業 (学校教育課)	肥満傾向	%	男子0.69・女子0.41 15,674
					男子0.93・女子0.34 15,038
					16,123
3	(2)	スポーツ活動等支援事業 (学校教育課)	運動をすることが好きな 児童生徒の割合	%	— 4,874
					小5男子：94% 小5女子：84% 中2男子：90% 中2女子：78% 3,089
					4,808
4	(4)	小学校給食事業 (企画管理課)	地元食材の利用率	%	74.4 363,447
					75.4 383,884
					387,158
5	(4)	中学校給食事業 (企画管理課)	地元食材の利用率	%	68.2 331,451
					71.2 355,297
					366,996
6	(4)	共同調理場管理運営事業 (企画管理課)	平田地区学校給食の 実施予定達成率	%	100.0 9,264
					100.0 10,267
					13,362

## 施策評価表

評価対象年度 令和 3 年度

<b>1 施策の概要</b>	
<b>主要施策 5. 確かな学力の育成</b>	
<b>施策(1) 学力向上対策の充実</b>	
方向性・ 取組み	各校の学校研究や研究委嘱を通して、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を進めます。 全国学力・学習状況等調査の分析をもとにした各校や市教育委員会で策定した学力向上アクションプランをもとに、PDCAサイクルで検証を図りながら改善に努めます。
<b>施策(2) 小中一貫教育の推進</b>	
方向性・ 取組み	「目指す子ども像の共有」と「9年間の系統性のある教育課程」を共通実践とし、令和4年度からの本格実施を目指します。 各中学校区の取組みについて効果の検証を行いながら協議を重ね、PDCAサイクルで取組みを改善していきます。

### 「令和2年度事業の点検評価報告」での令和3年度計画(PLAN)

<b>(1) 学力向上対策の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「つけたい力の明確化」と「指導と評価の一体化」を図る。特に、児童生徒が学ぶ意義や楽しさを実感できる授業づくりに努めると共に個別最適な学びと探究型学習の一層の充実に努める。</li> <li>各調査の分析に基づく自校のアクションプランを機能させ、自校のPDCAサイクルを適時検証する。さらに、児童生徒の学習評価とともに教員自身の指導の評価を行い、次の施策につなげる。</li> </ul>	
<b>(2) 小中一貫教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>酒田市小中一貫教育のビジョンを教育委員会で示すと共に、各中学校区における課題を明確にしなが、重点的に取り組む内容を決めていく。</li> <li>「学習指導面」と「生徒指導面」の課題分析と改善を軸に「めざす子ども像」を小・中学校で共有するとともに、特別活動等で自主的・実践的な活動を充実させ、合意形成や意思決定の体験を通して、主体性や人間関係を形成する力を育てる。</li> <li>即時に結果が出るWEBQUの分析内容を、学習指導や生徒指導にタイムリーに生かすことで、より良い関わり合いを通じた確かな学力の育成につなげていく。</li> </ul>	

### ● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

<b>2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」</b>	
<b>(1) 学力向上対策の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>単元研究委嘱を実施し、教員の指導力の向上を図った。単元研修を委嘱されることで校内教員の単元に対する意識が高まり日々の授業改善につながった。また、学校間でも授業参観など交流が図られ、探究的な学びが広がった。</li> <li>各校や市教育委員会で策定した学力向上アクションプランを基に授業改善が行われ、主体的に学びに向かう力を育てるように課題設定等を工夫したり、個に応じたきめ細やかな指導をしたりすることにつながった。</li> <li>標準学力検査及びWEBQUアンケート、全国学力・学習状況調査を実施・分析し、本市の成果と課題、今後の方向性を検討した。</li> </ul>	
<b>(2) 小中一貫教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>酒田市小中一貫教育ビジョンを設定し、つけたい力として大阪大学の志水宏吉教授の助言のもと「酒田市まなびの樹」を定義したことで、全市で上位目標として共有を図ることができた。</li> <li>令和4年度からの実践に向け、各中学校区単位でグランドデザインを作成している。各中学校区で合同研修会を実施し、「まなびの樹」や学区の取組みについての方向性の共有を図っている。</li> </ul>	



### 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

KPI		指標値（R6）	現状値（R1）	現状値（R3）
		全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	全科目	5科目中1科目
	国語、算数・数学の勉強が「好き」な児童生徒の割合	小6国語：80 %以上 小6算数：80 %以上 中3国語：80 %以上 中3数学：80 %以上	小6国語：73.8 % 小6算数：60.8 % 中3国語：54.7 % 中3数学：60.4 %	小6国語：74.1 % 小6算数：66.7 % 中3国語：59.3 % 中3数学：63.4 %
	近隣の小・中学校と教育課程に関する共通の取組みを行った学校の割合	小中ともに100%	小：40.9 % 中：28.6 %	小：100 % 中：100 %
	学力向上に向けた各中学校区における年度ごとの取組みの達成状況	すべての中学校区で達成率100%	数値なし	100%
	生徒指導の充実に向けた各中学校区における年度ごとの取組みの達成状況	すべての中学校区で達成率100%	数値なし	100%
○施策(1) 各校の学校研究やアクションプランに基づき、学び合いが生まれるように授業改善を行ったことで学びに向かう力がついてきた。それを土台に探究的な学びをさらに広げ、確かな力の育成を図る。				
○施策(2) 令和4年度より本格実施となった。各学区で小中合同の研修会を実施し、全市でのビジョンと各学区のグランドデザインの共有が進んでいる。				

### ●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

#### 4 施策を構成する事務事業の今後の方向性

改 現 状 評 価 内 容 を 受 け た は 方 向 性	(1)学力向上対策の充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を進めるために「つけたい力の明確化」と「指導と評価の一体化」を図る。特に、児童生徒が学ぶ意義や楽しさを実感できる授業づくりに努める。</li> <li>各調査の分析に基づく自校のアクションプランを機能させ、自校のPDCAサイクルを適時検証する。さらに、児童生徒の学習評価とともに自身の指導の評価を行い、次の一手につなげる。</li> <li>各校の授業研究会や指導案の事前検討会に指導主事を派遣し、授業の単元構成を中心に指導助言を行い、授業の質の向上を図る。</li> </ul>
	(2)小中一貫教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中一貫教育の効果を検証するために、「根の力」の指標を設定し、調査・検証を実施する。</li> <li>小中学校間の協議とともに、家庭や地域とも情報交換しながら、小中一貫教育の充実を図る。</li> <li>小中学校合同の授業研究会や研修会を実施しながら学校間での系統的な指導について検討していく。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	R2年度	R2年度(決算)
					R3年度	R3年度(決算)
						R4年度(予算)
1	(1)	学力向上対策事業 (R4～教育活動充実事業) (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	%	小:83.3 中:71.4 小:100 中:73.3	12,559 15,135 14,519
2	(1)	教育支援員配置事業 (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	%	小:83.3 中:71.4 小:100 中:73.3	91,068 80,965 83,669
3	(1)	教材等充実事業 (学校教育課)	小・中学校の教材備品の適切な整備	%	100 100	9,681 9,048 84,356
4	(1)	教師用教科書・指導書購入事業 (学校教育課)	適切に購入整備する学校図書室貸出冊数(一人当たり月平均)	冊	小9.96 中0.85 小10.0 中0.7	37,935 19,249 5,497
5	(2)	小中一貫教育推進事業(再掲) (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	%	小:83.3 中:71.4 小:100 中:73.3	546 2,139 1,799

## 施策評価表

1 施策の概要	
<b>主要施策 6. 変化に対応し、社会で自立できる力の育成</b>	
<b>施策(1) 情報活用能力の育成とICT環境の整備</b>	
方向性・取組み	児童生徒の情報活用能力の育成、情報モラルの指導のために、すべての教員が授業でICT機器※1を活用して指導できるよう研修会等の充実を図ります。 小学校では、プログラミング教育※2を進めます。 普通教室でのWi-Fi環境の整備やタブレット端末の導入など、各教室でも情報端末を使用できる環境整備を進めます。
<b>施策(2) 外国語教育の充実</b>	
方向性・取組み	外国語教育を小中一貫教育の切り口の一つとして、中学校区内の小・中学校で、互いが使っている教科書を確認することや相互の授業参観を通じた学び合いを進めていきます。また、ねらいを明確にした授業の実施や評価の積み重ね、ALTの有効な活用などにより、「英語が好き」という児童生徒を増やします。 外国語の学習を通して、外国の多様な文化、感じ方や考え方、価値観への理解を深めます。
<b>施策(3) 環境教育の推進</b>	
方向性・取組み	環境教育の充実を図っていくために、理科教育センターと鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会等の関係団体との連携・協力体制を整えます。
<b>施策(4) 理科教育・「ものづくり」の推進</b>	
方向性・取組み	小・中学生の理科研究発表会、科学賞やものづくり事業など、科学にふれ、ものづくり活動を楽しむ機会を工夫し、理科教育への興味と関心を高めます。
<b>施策(5) 主権者教育・消費者教育の推進</b>	
方向性・取組み	小中学校の社会科における主権者教育や、児童会・生徒会活動を通じて主権者意識を持ち、他者と連携・協働して社会に参画していく力を育みます。 社会科や家庭科での学習を中心としながら自立した消費者を育む学習活動を推進します。
<b>「令和2年度事業の点検評価報告」での令和3年度計画(PLAN)</b>	
<b>(1) 情報活用能力の育成とICT環境の整備</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1台端末の活用方法について情報交換や研修等を充実させ、指導の効果を高めていく。</li> <li>個別最適な学びと協働的な学びの充実につながるような教育用ソフトウェアの検証を進めていくと共に児童生徒の情報モラル教育を更に推進する。</li> </ul>	
<b>(2) 外国語教育の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>つきたい力を明確にし、それと一体となった指導と評価を積み重ね、英語でコミュニケーションを図る楽しさを実感させる。</li> <li>英語教育コーディネーターによる研修と小中合同外国語研修会等を通して、小・中学校における学びを互いに理解し、自校の授業づくりに活かす。</li> </ul>	
<b>(3) 環境教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>SDGsなどの考え方を参考にしながら、教育活動全体を通じて、自主的・積極的に環境保全に取り組もうとする態度を養う。</li> <li>持続可能な開発のための教育(ESD)の理念に基づき、環境、経済、社会の統合的な発展を踏まえた環境教育を推進する。</li> </ul>	
<b>(4) 理科教育・「ものづくり」の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な自然に目を向ける研修会や事業を通して自然科学にふれる機会を作る。</li> </ul>	
<b>(5) 主権者教育・消費者教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>教科での学習を中心としながらも、児童会や生徒会活動での主体的な取組みにつなげていく。</li> </ul>	

## ●施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

### 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

#### (1) 情報活用能力の育成とICT環境の整備

- ・ 児童生徒1人1台端末が整備され、すべての端末に導入した学習支援ソフトの操作活用方法について、複数回にわたって研修会を行うとともに、情報交換の場を多く設定した。しかし、教員によって活用頻度に差がみられる。
- ・ 整備したインターネット環境を実際使用中で、接続状況に不安定さが見られ、改善工事を行った。また、各校の要望を聞き取り、特別教室等へのインターネット環境も整備した。

#### (2) 外国語教育の充実

- ・ 小中合同研修会や授業力向上研修会、ALT主催の研修会を通して授業づくりに活かすことができた。
- ・ 年2回、英語学習状況調査を行い、英語教育コーディネーターによる授業参観と話し合いを通して、それぞれの先生方に応じた指導助言を行った。

#### (3) 環境教育の推進

- ・ 環境教育の充実を図っていくために、教育研修センターと鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会等の関係団体との連携を進めている。

#### (4) 理科教育・「ものづくり」の推進

- ・ 開催方法を工夫して、「ものづくり」事業や児童生徒が参加する理科関係事業を実施した。事業への参加者や「酒田市教育委員会科学賞」への研究作品の展覧数が大きく増加した。
- ・ 市教研理科部会と連携して、理科の授業におけるプログラミング教育について研修会を行い、新たな授業づくりの視点を提供することができた。

#### (5) 主権者教育・消費者教育の推進

- ・ 主要施策11(3)より「地域や社会に役立つために何をすべきか考える児童生徒の割合」が小55.2%中51.8%となっている。中学校はR1の数値を超えているが小学校がR1より減少傾向となっている。今後、子ども達の児童会生徒会活動における自治力を伸ばすためにも引き続き取り組む必要がある。

### 3 施策としての現状評価

\* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）

\* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）

\* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

KPI		指標値（R6）	現状値（R1）	現状値（R3）
		学校におけるICT環境の整備 （学校における無線LAN整備率）	100%	2.7%
ICT機器を活用できる教員の割合	小	100%	86%	84%
	中	100%	81%	72%
	小5	80%以上	数値なし	75.2%
	小6	80%以上	数値なし	76.7%
	中1	60%以上	数値なし	62.4%
「英語が好き」という児童生徒の割合	中2	60%以上	数値なし	55.6%
	中3	60%以上	47.1%以上	56.6%
	CEFR※2 A1レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生の割合	50%	29.7%	28.6%
CEFR B2レベル相当の英語力のある英語担当教員の割合	50%	18.5%	14.2%	

- 施策(1) 学習支援ソフトの使い方を周知するとともに、効果的な活用へつなげるために、全職員が悉皆の研修と希望参加型の研修会を企画し、授業づくりに生かすための研修を積み重ねていく。
- 施策(2) 「英語が好き」という児童生徒を増やし、英語力向上のために外国語指導助手招致事業は必要であるとする。小中互いの学習内容や指導の実態を理解し、授業づくりに活かすために研修会を重ねていきたい。
- 施策(3) 身近な自然に目を向け、理科の見方や考え方を働かせて現象を見つめ、科学的に探究していく姿勢をより多くの児童生徒に広げたい。
- 施策(4) 理科、ものづくりの事業を充実させ、身近な自然やものに目を向け、現象を見つめ、科学的に探究していく姿勢をより多くの児童生徒に広げたい。
- 施策(5) 社会の変化に対応していくために、社会科や家庭科での学習を中心に、自立した消費者を育む学習活動を継続していく必要がある。



●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の方向性

現 状 評 価 を 受 け て は 方 向 性	(1)情報活用能力の育成とICT環境の整備
	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1台端末の活用方法について研修だけでなく、情報交換の場を充実させ、指導の効果を高めていけるよう努める。</li> <li>各学校での通信状況を把握し、実態に応じてインターネット環境の改善を行っていく。</li> </ul>
	(2)外国語教育の充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語でコミュニケーションを図る楽しさを実感させ、英語力の向上を目指して指導と評価を積み重ねていく。</li> <li>小中合同の研修会等を通して、小中の滑らかな接続のために小・中における学びを互いに理解し、授業づくりに活かしていく。</li> </ul>
	(3)環境教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>SDGsなどの考え方を参考にしながら、教育活動全体を通じて、自主的・積極的に環境保全に取り組もうとする態度を養う。</li> </ul>	
(4)理科教育・「ものづくり」の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学生の理科学研究発表会・科学賞やものづくり事業を実施することで、科学にふれる機会を増やし、理科への興味と関心を高める。</li> <li>理科指導法研修会を通して、教師の理科の指導力を高めていく。</li> </ul>	
(5)主権者教育・消費者教育の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童会・生徒会活動への主体的な取り組みを充実させ、社会参画していく力の基盤を育てる。</li> </ul>	

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標名	単位	指標		事業費(千円)
					R2年度	R2年度(決算)	
						R3年度	R3年度(決算)
							R4年度(予算)
1	(1)	学校ICT環境整備事業 (学校教育課)	小・中学校の教育用パソコンの適切な配置と実施率	%	100	100	27,429
							6,094
							14,063
2	(1)	デジタルキャンパスネットワーク事業 (学校教育課)	小・中学校の教育用パソコンの適切な配置と実施率	%	100	100	66,876
							54,154
							39,781
3	(1)	GIGAスクール推進事業 (学校教育課)	小・中学校の教育用パソコンの適切な配置と実施率	%	100	100	577,999
							48,442
							37,225
4	(2)	外国語指導助手招致事業 (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	%	小:83.3 中:71.4	小:100 中:73.3	3,430
							8,652
							9,256
5	(4)	理科教育推進事業 (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	%	小:83.3 中:71.4	小:100 中:73.3	1,145
							1,017
							701
6	(4)	中村ものづくり事業 (学校教育課)	連携事業者の満足度	%	-	92.3	18
							2,008
							2,003
7	(4)	理科教育等設備整備事業 (学校教育課)	該当小・中学校の理科教育設備の適切な配置	%	100	100	737
							684
							620

## 施策評価表

評価対象年度 令和 3 年度

### 1 施策の概要

#### 主要施策 7. 勤労観・職業観の育成

##### 施策(1) キャリア教育の充実

###### 方向性・ 取組み

子どもたちが、社会の中で自分の役割を果たしながら、自らの夢に向かって意欲的に学んでいくための基盤となる能力の育成に努めます。  
 職場体験、地域人材、企業や商工会議所と連携した取組み等を通して、勤労観や職業観の育成に努めます。  
 キャリア教育推進事業を継続し、各校の特色ある取組みを推進します。

### 「令和2年度事業の点検評価報告」での令和3年度計画(PLAN)

#### (1) キャリア教育の充実

- キャリア教育推進事業、職業体験、キャリアパスポート等を活用し、様々な活動の振り返りを通して、自己実現や社会参画について深く考える態度を養う。
- R2までのキャリア教育推進事業交付金の交付対象は「勤労観・職業観を育むもの」及び「ふるさと教育」としていたが、今後は「勤労観・職業観を育むもの(キャリア教育)」に特化した事業としていく。
- 酒田市内の企業や酒田市で就ける職業の情報を児童生徒に周知し、将来、酒田市で働くイメージを持ってもらうことで若い世代の地元定着を図る。
- 中学生にとって職業体験は進路選択においても重要な体験となるため、コロナ対策を実施しながら可能な範囲で地元企業と連携した体験活動に取り組んでいく。

### ● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

#### 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

##### (1) キャリア教育の充実

- キャリア教育推進事業として、小学校15校、中学校2校が外部講師を招聘するなど学校の企画したキャリア教育活動を実施した。
- 具体的には、保健師や大学生等の地域人材を講師に迎えた講話や体験学習、ワークショップの開催、地元企業での職業体験、プロ演奏家等の夢を叶えた地域出身者による講演会や体験会などを実施した。
- ふるさと学習としては、米作りなどの農業体験学習や地域に伝わる伝統芸能の体験活動を行った。

#### 3 施策としての現状評価

\* 施策を構成する事務事業の妥当性 (施策に対する事務事業のバランス)

\* 施策の進捗状況 (事務事業の進捗と関係した施策の進捗)

\* 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方 (優先度)

KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R3)
		将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小: 88% 中: 70%	小: 86.1% 中: 67.3%
	難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合	小: 86% 中: 74%	小: 81.7% 中: 69.5%	75.8% 67.8%

○施策(1) キャリア教育推進事業の計画時に各校が設定した目標の達成度は、実績報告によると、5段階評価中4以上の自己評価をした小中学校の割合が96%で非常に高かった。  
 昨年度に引き続き、新型コロナにより中学校において職場体験学習を行った学校は7校中5校であった。実施した学校では進路学習の一環として講師を招聘して講話なども行い、様々な職業観にふれることもできた。

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の方向性

現状は評価を受けるべき内容を受けて	(1)キャリア教育の充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤労観や職業観の育成に効果的な事業であることから、キャリア教育推進事業を毎年全小中学校で実施できるよう拡大していく。</li> <li>・ 交付対象について「勤労観・職業観を育むもの」及び「ふるさと教育」から、今後は「勤労観・職業観を育むもの（キャリア教育）」に特化した事業への転換を図る。</li> <li>・ 酒田商工会議所青年部と連携することで、優秀な講師を確保していく。</li> <li>・ 中学生にとって職業体験は進路選択においても重要な体験となるため、今後も継続していく。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R2年度 R3年度	R2年度(決算) R3年度(決算) R4年度(予算)
1	(1)	キャリア教育推進事業 (学校教育課)	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	-	1,531
					小:82.3 中:70.9	751
						1,270
2	(1)	中学生職場体験学習推進事業 (学校教育課)	職場体験受け入れ業種	箇所	13	556
					23	474
						631
3	(1)	白崎資金運用事業 (学校教育課)	授与者数	人	1	766
					2	1,357
						2,083

## 施策評価表

評価対象年度 令和 3 年度

<b>1 施策の概要</b>	
<b>主要施策 8. 特別支援教育の充実</b>	
<b>施策(1) 共生社会の形成を目指した理解・啓発の推進</b>	
方向性・ 取組み	障がいのある子どももいない子どもも共に学び共に活躍するために必要な合理的配慮の普及を促進するとともに、これが適切に提供されるよう推進していきます。
<b>施策(2) 切れ目のない支援に向けた関係機関との連携</b>	
方向性・ 取組み	特別な支援を必要とする子どもたちが、就学前から社会参加に至るまで、それぞれのライフステージで適切な支援を受けることができるよう関係機関と連携し、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成ややまがたサポートファイルの活用等を通して、確実な引継ぎを行えるように進めていきます。
<b>施策(3) 特別支援教育支援体制の充実</b>	
方向性・ 取組み	LD・ADHD通級指導教室について、指導事例の蓄積を行い、専門性の育成及び理解推進を図っていきます。 巡回相談員による助言等を活用しつつ、指導内容や指導方法の工夫を行い、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の確立を図っていきます。 研修等を通して、教育支援員の指導の質の向上を図ります。

### 「令和2年度事業の点検評価報告」での令和3年度計画(PLAN)

<b>(1) 共生社会の形成を目指した理解・啓発の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級の児童生徒と通常学級の児童生徒が交流する時間を増やすことで、共に学び合う機会を増やす。</li> </ul>	
<b>(2) 切れ目のない支援に向けた関係機関との連携</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な支援を必要とする児童生徒について、合理的配慮を踏まえた「個別の支援計画」及び「個別の指導計画」を作成すると共に、校種間においての確実な引継ぎを行う。</li> </ul>	
<b>(3) 特別支援教育支援体制の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回相談員やスクールカウンセラー等による助言を活かして、指導内容の検討や指導方法の工夫を行い、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を確立する。</li> <li>教育支援員コーディネーターによる学校訪問を通して、児童生徒の特性に応じた支援の質を高めていく。</li> </ul>	

### ● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

<b>2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」</b>	
<b>(1) 共生社会の形成を目指した理解・啓発の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育的ニーズがある児童生徒への支援の仕方や合理的配慮を伴う支援の在り方について、研修を通してより適切な支援の方法を周知した。</li> <li>巡回相談員が学校訪問時に、支援が必要な児童生徒に対する合理的配慮について、学級担任や管理職に指導・助言を行った。</li> </ul>	
<b>(2) 切れ目のない支援に向けた関係機関との連携</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の仕方について研修を行った。また、教育的ニーズを抱えた児童生徒に対する支援計画・指導計画の作成状況について確認し、校内の支援体制の確立を図った。</li> <li>就学・進学に向けて、支援の記録や個別の教育支援計画、個別の指導計画の確実な引き継ぎについて周知を徹底した。また、教育的ニーズを要する児童について巡回相談員が学校へ訪問し、引継ぎを行った。</li> </ul>	
<b>(3) 特別支援教育支援体制の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育的ニーズに応じた指導について、巡回相談員が学校訪問時に教職員、保護者に対して支援の仕方を助言した。</li> <li>特別支援教育コーディネーターの職務について、特別支援教育担当者会やコーディネーター研修会での指導、並びに学校訪問を通して校内体制の確立を図った。</li> </ul>	

### 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

KPI	指標値（R6）	現状値（R1）	現状値（R3）
			現状値（R3）
障がいのある児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率（通級による指導、通常の学級）	通級：100% 通常：100%	通級：未実施 通常：未実施	通級：100% 通常：98%
○施策(1) 個々の教育的ニーズに応じた支援の仕方について、特別支援コーディネーターを中心に研修を行ったり、外部より講師を招いて研鑽を深めたりすることができた。			
○施策(2) 障がいのある児童生徒の個別の指導計画、個別の教育支援計画の確実な作成と、合理的配慮のもとでの適切な支援を図る必要がある。また、幼・保・小・中・高との連携を強化し、切れ目ない支援の充実を図る。			
○施策(3) 望ましい校内の特別支援教育体制については今後も指導・助言が必要である。研修などを通して周知し、理解を深める取り組みが必要がある。			

## ●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

### 4 施策を構成する事務事業の今後の方向性

現状評価の内容を受けた方向性	<b>(1) 共生社会の形成を目指した理解・啓発の推進</b>
	・ 障がいのある子どももいない子どもも共に学び、共に活躍するために必要な合理的配慮が適切に提供されるよう特別支援教育の理念の普及・啓発に努める。
	<b>(2) 切れ目のない支援に向けた関係機関との連携</b>
	・ 関係機関と連携し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び確実な引継ぎを行い、支援を必要とする子どもたちが、適切な支援を受けることができるようにする。
	・ 巡回相談員と連携を密にし、園からの支援の記録や保護者面談の際に使用した相談票といった就学前からの資料を確実に引継ぎ、その後の支援に活用できる体制を作っていく。
	<b>(3) 特別支援教育支援体制の充実</b>
	・ 望ましい支援の確立に向けた関係機関との連携など特別支援教育コーディネーターの役割について、再度周知を図る。特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の確立を図る。
	・ 個別に配慮を必要とする子どもたちの「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用についての研修を通し、支援の体制を充実させる。
	・ 教育支援員コーディネーターによる研修などを通して、個々のニーズに応じた支援の方法について研修を深め、教育支援員の指導力の向上を図る。

### ○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標名	単位	指標		事業費(千円)
					R2年度	R2年度(決算)	
1	(3)	教育支援員配置事業（再掲） (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	%	小：83.3 中：71.4	91,068	
					小：100 中：73.3	80,965	
						83,669	
2	(3)	日本語指導講師等派遣事業 (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	%	小：83.3 中：71.4	879	
					小：100 中：73.3	400	
						1,086	
3	(3)	特別支援教育就学奨励事業 (学校教育課)	給付件数	件	326	3,930	
					402	4,457	
						6,992	



## 施策評価表

評価対象年度 令和 3 年度

1 施策の概要	
<b>主要施策 9. 教育環境の整備推進</b>	
<b>施策(1) 学校施設の整備推進</b>	
方向性・取組み	学校においては、児童生徒の安全を最優先に考えるものとし、人口・児童生徒数、財政状況等の学校を取り巻く状況を総合的に勘案して最善の手法を検討しながら老朽化対策や整備を進めます。基本的には「酒田市公共施設等総合管理計画」に基づき個別施設計画を策定し、メンテナンスサイクルを確立させ施設の長寿命化を図ります。 学校トイレの洋式化は、年次的に整備を進めます。
<b>施策(2) 学校規模の適正化の推進</b>	
方向性・取組み	適正規模等に課題のある学区において、地域への説明を継続的かつ丁寧に行い、理解を得ながら学校規模の適正化を進めます。 少子化による児童生徒の減少問題を踏まえながら、子どもたちのより良い教育環境の整備を図るため、市全体の学校規模の在り方について検討します。
<b>施策(3) 通学の安全確保</b>	
方向性・取組み	現在の関係者間の連携及び情報共有をさらに充実させて通学時の防犯に努めます。 通学路の危険箇所の把握について、従来の交通上の視点だけでなく、防犯上の視点からも危険箇所を把握します。対策については、ハード面の充実だけではなく、犯罪時に児童生徒だけで適切な行動ができるように、ソフト面も充実していくように学校に指導します。個人所有のブロック塀等の危険箇所への対応については、情報を得た時点で、通学路の変更や危険箇所に近づかないように指導するなどの適切な対応をしていきます。 児童生徒数の減少に伴い、スクールバス運行路線等の見直しやバスの小型化を図り、効率的な運行に努めます。
<b>施策(4) 学びのセーフティネットの充実</b>	
方向性・取組み	国、県などの支援制度を踏まえながら、市独自の支援制度として就学貸付金に係る利子相当分を負担するとともに、これらの制度の周知に努めます。
<b>施策(5) 私立学校等の振興</b>	
方向性・取組み	市全体の生徒数が減少していく中、私立高等学校の健全な運営は、生徒の教育の選択肢を広げ、学びの場を確保することが可能となるため、支援を継続します。
<b>施策(6) 学校における働き方改革の推進</b>	
方向性・取組み	教職員の心身の健康維持や長時間労働の是正に努めるため、各学校の教職員の長時間労働の実態把握を行うとともに、長時間労働に起因した心身の状態に不調が見受けられる教職員や、全教職員を対象としたストレスチェックを行い、高ストレスと診断された教職員に対しては、医師会と連携し産業医による面接指導を実施します。 酒田市小・中学校における働き方改革推進プランをもとに、教職員の子どもと向き合う時間の確保のため、多忙化解消と校務効率化を図る方策を検討していきます。

### 「令和2年度事業の点検評価報告」での令和3年度計画(PLAN)

- |  |
|--|
| <b>(1) 学校施設の整備推進</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>安全で快適な環境で子供たちの学びを保証していくために、危険、不衛生箇所の早急な修繕を実施する。令和3年3月策定の「酒田市学校施設整備方針」により、施設の老朽度合い等や社会情勢による整備の優先度を判定し、市財政状況を加味した直近5年の整備計画を毎年度見直ししながら、施設の長寿命化を基本とした計画的改修を進める。</li> <li>児童生徒・教職員だけでなく保護者等の地域住民も含め、学校への愛着心や施設を大事に使うという気持ちの醸成を図るため、手づくり学校環境整備事業を継続する。</li> <li>災害時の避難場所と学校施設としての機能を併せ持つ部分について、トイレの改修やバリアフリー化など安全・安心な施設となるよう改修し維持する。</li> </ul> |
| <b>(2) 学校規模の適正化の推進</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>田沢小学校と南平田小学校の統合に向けて、地域・PTA・学校で構成する統合準備委員会を立ち上げるとともに、当該委員会及び委員会参加の部会運営を行う。</li> <li>田沢小学校と南平田小学校の統合に関する諸課題（学校備品、統合後の施設運用、避難所運営等）について調整を行う。</li> </ul>  |
| <b>(3) 通学の安全確保</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>通学路危険箇所について関係機関が連携して対策に取り組む。</li> <li>スクールバスの効率的な運行のため、ルートの見直しやバスの小型化等について検討する。</li> </ul>  |

- ・バスの老朽化に伴い、更新計画に沿った車両購入を継続する。
  - ・随時、安全安心メールで危険情報を関係者に発信、情報共有に努め、子どもたちの安全を守る。
- (4) 学びのセーフティネットの充実**
- ・保護者の経済的負担軽減を図り子どもの高等教育就学の機会を確保するため、大学修学の教育ローン利子補給制度を継続する。
- (5) 私立学校等の振興**
- ・私立高等学校の健全な運営と特色ある学校づくりは、子ども達の進学の実現を支え多様な学びの場が確保されるため、一定の支援を行う。
- (6) 学校における働き方改革の推進**
- ・教職員の長時間労働の実態把握を行うとともに、長時間労働に起因した心身の不調が見受けられる教職員等に対しては、医師会と連携し健康管理医による面接指導を実施する。
  - ・各校において諸会議や学校行事等の見直しを進めるとともに、教育委員会からの調査物など、業務削減につながる取組みを整理していく。

● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

- (1) 学校施設の整備推進**
- ・小学校のアスベスト対策として南平田小煙突修繕、トイレ改修事業として、第六中学校の第一期工事を行った。
  - ・児童生徒、保護者、地域住民等が一体となって実施する手づくり学校環境整備事業を3校で行った。
- (2) 学校規模の適正化の推進**
- ・田沢小学校と南平田小学校の統合に向けた諸課題を調整するため、地域・PTA・学校で構成する統合準備委員会を、部会を含め延べ17回開催した。
  - ・小・中学校学区改編審議会を1回開催した(2回予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響で1回中止)。また、審議会中止の際にも、資料送付により情報提供に努めた。
- (3) 通学の安全確保**
- ・小学校を中心に各学校から危険箇所を挙げていただき、関係機関とともに実地調査をしながら改善に努めた。  
危険箇所20校より88箇所(うち合同点検箇所 6校10箇所)
  - ・スクールバス26台を安全に運行し、遠距離通学の児童生徒の安全な登下校に寄与した。また、学習用のバス3台を有効に活用し、市の基準に則り適切な運行をすることで、安全に校外学習を実施することができた。
  - ・遠距離通学対策として路線バス運行地域の生徒には定期券を交付した。
- (4) 学びのセーフティネットの充実**
- ・大学等修学資金利子補給は、大学・短大・金融機関へのチラシ提示及び配置、市広報やホームページ、フェイスブック等で制度の周知を図り、令和2年度を上回る60名の新規申請があった。
- (5) 私立学校等の振興**
- ・酒田市私立高等学校運営費補助金交付要綱に基づいた支援を行い、学校運営の健全化に寄与することができた。
- (6) 学校における働き方改革の推進**
- ・健康管理医による学校における労働安全に関する研修会を実施し、管理職の意識を高めることができた。
  - ・コロナによる行事等の中止も含め、各校で行事の精選が進んでいる。
  - ・学校運営がコロナ禍前に戻りつつあり、業務量に増加傾向がみられる。

3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性 (施策に対する事務事業のバランス)
- \* 施策の進捗状況 (事務事業の進捗と関係した施策の進捗)
- \* 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方 (優先度)

		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R3)
KPI	トイレ洋式化整備率(学校数)	小: 100% 中: 100%	小: 77.3% 中: 42.9%	小: 81.8% 中: 51.1%
	複数月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員数	小: 0人 中: 0人	調査未実施	小: 1人 中: 4人
	健康診断時における要精密検査該当者の精密検査の受診率(教職員)	100%	89.1%	89.0%

- 施策(1) 学校施設を安全で快適な環境としていくために、計画的に修繕、改修を行うことで、費用の平準化と施設の長寿命化に寄与している。  
 PTAの協力を得ながら行っている環境整備は、学校への愛着や大切に学校を使用する気持ちの醸成にも貢献している。  
 トイレの洋式化については、補助金返還など手戻りのない中学校の整備を進めている。  
 建設後20年間隔で予防改修・長寿命化改修を行うことで施設の80年利用を目指す施設整備方針を定めたが、限られた財源で老朽化に伴う大規模な改修等は実施が難しくなっており、先送りによる日常修繕の頻発で学校運営に影響を及ぼす故障も発生している。大規模な改修改築を選択するためには長期的な利用の目的が必要であり、施設整備の観点から学区改編の見通しの明確化が求められている。
- 施策(2) 学校規模の適正化に向けた田沢小学校と南平田小学校の統合においては、令和4年度の統合に向けた各種調整や協議を円滑に進めることができた。また、備品等の取扱いや統合後の施設運用についても、関係先との調整を行い、諸課題の解決を図ることができた。  
 学区改編審議会の開催や、委員への資料送付により、学区問題への理解を深めることができた。
- 施策(3) 学校・地域・関係機関が一体となって取り組み、少しずつではあるが危険箇所を改善・対応している。引き続き、児童・生徒が安全で安心して登下校できるように努める。
- 施策(4) 大学等修学資金利子補給制度は、家庭の経済状況に関わらず、次代を担う子どもが高等教育等を受ける機会の確保に寄与している。
- 施策(5) 私立高等学校の健全運営により、子どもたちの教育の選択肢を広げ、多様な学びの場を確保することができた。
- 施策(6) 時間外在校等時間の実態把握を行うとともに、時間外勤務の多い教員には医師会と連携した面接指導を推奨していく必要がある。

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の方向性

現状評価を受けたいは方向性	<b>(1) 学校施設の整備推進</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設整備方針に基づく計画的な改修であっても、営繕調査や定期報告等を根拠にした修繕であっても、限られた財源のもとでは、結局は優先順位の見極めになる。さらに学校施設は公共施設面積の40%を占めるため減量化・総量削減の視点も加味しながら慎重に精査していく。</li> <li>・ 児童生徒、保護者、地域住民が、学校施設に愛着を持ち、大事に使うという気持ちの醸成を図り、関係者のコミュニケーションを増進する手づくり学校環境改善事業に取り組む。</li> <li>・ 学校施設は災害時の避難場所となる反面、学校施設でなくなると補助金返還が発生するため小学校のトイレ改修は一旦終了し、遠隔操作ロック解錠機能付きインターホンなどの教職員が少ない現状に対応した省力化安全設備の設置や車いす用スロープ等のバリアフリー機能の充実を図りたい。</li> </ul>
	<b>(2) 学校規模の適正化の推進</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川南地区では適正規模等に課題を有する学校が複数あることから、従来どおり丁寧な説明を主体とした取り組みを継続する。          学校規模の適正化等の合意形成にはかなりの時間がかかることが予想されるが、地域住民を対象とした意見募集など、新しい手法の導入を含めて検討し、適正化を推進する。</li> </ul>
	<b>(3) 通学の安全確保</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学路危険箇所の抽出と安全点検の実施を関係機関とともにに行い、危険箇所の改善・対応を継続する。</li> <li>・ 児童生徒数の減少に伴い、必要に応じたルート等を検討し、バスの効率的な運行による経費削減に取り組む。</li> <li>・ バスの老朽化に伴い、更新計画に沿った車両購入を継続する。</li> </ul>
<b>(4) 学びのセーフティネットの充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国による高等教育の就学支援新制度(大学無償化)の開始を受け、市独自の大学等修学資金利子補給の事業は令和3年度をもって終了する。</li> </ul>	
<b>(5) 私立学校等の振興</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私立高等学校に対する助成の事務は、市長からの事務委任を受けて行ってきたが、令和4年度から事務委任が廃止されるため、令和3年度で終了する。</li> </ul>	
<b>(6) 学校における働き方改革の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校における行事の精選やDXを推進し、多忙化解消と校務効率化を図る。</li> <li>・ 教職員の勤務時間への意識改革を促すための啓発を推進する。</li> <li>・ 健康管理医による学校管理職への研修会を継続実施し、働き方改革に対する管理職のリーダーシップを高めていきたい。</li> </ul>	



○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	R2年度	R2年度(決算)
					R3年度	R3年度(決算)
						R4年度(予算)
1	(1)	学校トイレ改修事業(中学校) (企画管理課)	トイレ改修済の学校割合	%	57 57	43,763 60,621 46,828
2	(1)	施設整備事業(小学校) (企画管理課)	年度内事業完了		完了 完了	4,815 5,339 35,784
3	(1)	学校給食施設環境整備事業 (企画管理課)	調理室へのエアコン設置(10校)		調理器具導入完了 完了	18,024 67,529
4	(1)	手づくり学校環境整備事業 (企画管理課)	事業実施学校数	校	5 6 10	440 547 504
5	(2)	学区改編推進事業 (企画管理課)	小・中学校学区改編審議会の開催	回	3 1	260 118 331
6	(2)	学校統合事業 (企画管理課)	学校統合の実施数	校	1	1,646
7	(3)	学習バス・スクールバス管理事業 (学校教育課)	市の基準に則り安全かつ適切な登下校運行を実施する割合	%	100 100	127,647 146,373 165,498
8	(3)	学習バス・スクールバス整備事業 (学校教育課)	市の基準に則り安全かつ適切な登下校運行を実施する割合	%	100 100	8,589 8,732 21,108
9	(3)	遠距離通学対策事業 (学校教育課)	市の基準に則り安全かつ適切な登下校運行を実施する割合	%	100 100	80,609 34,030 36,563
10	(4)	避難児童生徒就学援助事業 (学校教育課)	給付件数	件	10 2 4	1,177 136 635
11	(4)	要保護及び準要保護児童援助事業 (学校教育課)	給付件数	件	492 466 472	40,977 46,098 58,326
12	(4)	大学等修学支援事業 (企画管理課)	給付件数	件	61 103	2,040 3,414 0
13	(5)	私学振興補助事業 (企画管理課)	給付件数	件	2 2	2,450 2,100 1,750

## 施策評価表

評価対象年度 令和 3 年度

<b>1 施策の概要</b>	
<b>主要施策 10. 信頼される学校、地域とともにある学校づくりの推進</b>	
<b>施策(1) コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進</b>	
<b>方向性・取組み</b>	地域全体で目指す子ども像を共有するためには学校から地域に積極的に情報発信を行うとともに、地域からも学校に足を運んでもらう機会を多く設定し、現状や課題を把握してもらう必要があります。また、「社会に開かれた教育課程」を意識し、地域の特性や地域人材を生かした教育活動を展開することも大切であると考えます。 地域と学校が双方向で協働するためには、人材確保や組織の整備が必要です。今後は地域学校協働本部やコミュニティ・スクールの設置も視野に入れて施策を展開していきます。
<b>施策(2) 教職員研修等の充実</b>	
<b>方向性・取組み</b>	児童生徒、保護者や地域に信頼される学校をつくるために、今日的教育課題の解決に向けた質の高い研修会を実施します。
<b>「令和2年度事業の点検評価報告」での令和3年度計画(PLAN)</b>	
<b>(1)コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティ・スクール、地域学校協働活動本部の立ち上げに向けて、教育委員会事業として取り組んでいく。</li> </ul>	
<b>(2)教職員研修等の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研修センターを有効活用し、市教育研究所とも連携していく。</li> <li>・ 児童生徒1人1台端末を有効に授業に活用するため、研修会の充実を図っていく。</li> </ul>	

### ●施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

<b>2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」</b>	
<b>(1)コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合教育会議において、酒田方式の「スクール・コミュニティ」など、本市での取り組み方針について検討した。</li> <li>・ コミュニティ振興会の職員等を対象に開催した「地域の教育力向上スキルアップ講座」の中で、コミュニティ・スクールについての研修を行った(29人、14コミ振参加)。</li> </ul>	
<b>(2)教職員研修等の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研修センターを中心に端末を活用した研修に取り組み、コロナ禍においてもオンラインやオンデマンドを活用した研修を実施することができた。</li> <li>・ 授業づくり、学級経営、特別支援教育等の喫緊の課題に関する研修を複数回にわたって実施した。研修者からの満足度も高く、様々な場面での実践につながっている。</li> </ul>	
<b>3 施策としての現状評価</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 施策を構成する事務事業の妥当性 (施策に対する事務事業のバランス)</li> <li>* 施策の進捗状況 (事務事業の進捗と関係した施策の進捗)</li> <li>* 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方 (優先度)</li> </ul>	
○施策(1)	スキルアップ講座をとおして、地域と学校の相互連携による次世代を担う子どもたちへの支援や、「協働」をつくるための「熟議」を活用したプロセスが必要であることを学ぶことができました。 「学校を核とした地域づくり」に向けて、これまで検討を続けてきた「コミュニティ・スクール」の推進から、酒田方式の「スクール・コミュニティ構想」を推進していく結論を得た。
○施策(2)	1人1台端末の整備を受け、ICT活用に係る研修の機会を設けた。また、各種研修や授業研究会の際にもICTの活用を関連付けた内容を設け、指導助言を行っている。

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PPLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の方向性

現状は評価を受ける 改善の方向性を受けて	(1)コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と学校が目標を共有して連携・協働する持続可能な体制づくりを行うため、酒田方式の「スクール・コミュニティ構想」の実現に向けて、まちづくり推進課と共同して取り組んでいく。</li> <li>※コミュニティ・スクールの導入からスクール・コミュニティの実現へ目標の変更</li> </ul>
	(2)教職員研修等の充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒、保護者や地域に信頼される学校をつくるために、教育研修センターを有効活用して、市教研とも連携し、今日的教育課題の解決に向けた質の高い研修会を実施する。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)		
			指標名	単位	R2年度	R2年度(決算)	R3年度(決算)
1	(2)	教育研究所運営事業 (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	%	小:83.3 中:71.4	385	
					小:100 中:73.3	280	
							(指導運営事業へ移行)246

## 施策評価表

評価対象年度 令和 3 年度

<b>1 施策の概要</b>	
<b>主要施策 11. 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進</b>	
<b>施策(1) ふるさと教育の推進</b>	
方向性・ 取組み	<p>グローバルな視点を持ってふるさとの良さを見つめ、地域社会に参画できる人材を育みます。そのためには、地域の人材を生かしたジオパークなどの学習を進めるとともに、他に誇れる文化施設等に市民が足を運びたいくなるような働きかけを行い、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。</p> <p>学校や文化施設、体育施設に酒田市出身の偉人について掲示したり、酒田市コミュニケーションポート（仮称）に設けられる郷土作家コーナーなどで酒田市出身の偉人について発信をしたりするなど、自然にふるさとの誇りを身に着けていく土壌を作ります。</p>
<b>施策(2) 文化財等の保存、継承と活用</b>	
方向性・ 取組み	<p>酒田市文化財保護審議会委員や資料館調査員と連携しながら、市内に存在する歴史上、芸術上又は学術上価値があると思われる資料については調査を進めるとともに、重要なものは文化財として指定する手続きを進め、保存を図ります。</p> <p>山居倉庫については、国の史跡指定の後、保存活用計画の策定を進めるほか、文化財の保存・活用のための基本的なアクション・プランである「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて検討を進めます。</p>
<b>施策(3) 地域における伝統文化の保存と活用</b>	
方向性・ 取組み	<p>民俗芸能保存会と連携して後継者育成や道具の不足などの課題解決に向けて、外部講師を招いてのワークショップを開催するとともに、民俗芸能フェスタにおいて地元団体や市外の民俗芸能団体との相互交流や、情報交換の場の提供などの支援を行います。</p>

### 「令和2年度事業の点検評価報告」での令和3年度計画(PPLAN)

<b>(1) ふるさと教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>成人式は、実行委員である自分たちの意見が採用、実現される達成体験を通し、自己効力感を育む一助になっていると思われることから、今後も伴走者としてサポートしていく。</li> <li>酒田っ子はぐくみ事業（生涯学習推進講座開催事業）は、開催校からの評価も高いことから、メニューの充実に努めながら継続していく。</li> <li>ワンダージオバスツアーについては、訪問先を市内及び遊佐町内に限定し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底のうえ引き続き実施していく。</li> <li>本市出身の歴史上の偉人を紹介するため、市内小中学校への肖像画（写真）の掲示を進めていく。</li> </ul>	
<b>(2) 文化財等の保存、継承と活用</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>指定文化財所有者の保存管理の意識を高めるために、所有者変更やき損盗難の際の手続き、補助金等についてまとめた「指定文化財所有者の手引き」を作成し、所有者に送付する。</li> <li>文化財保護法のもとで開発行為の調整を行うとともに試掘・発掘調査を遂行する。</li> <li>旧鎧屋は文化財としての保存と活用を適切に行うため修復工事を行う。</li> <li>計画策定に関しては、国指定史跡の保存活用計画の策定が進んでいないため、山居倉庫保存活用計画策定から順次個別に進めていく。</li> </ul>	
<b>(3) 地域における伝統文化の保存と活用</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>民俗芸能保存会と連携し、民俗芸能フェスタや外部講師を招いた情報交換会などを開催し、団体の保存意識を高めるための支援を行う。</li> </ul>	

### ●施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

<b>2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」</b>	
<b>(1) ふるさと教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>成人式は前年度分の式典が11月に延期となっていたが、コロナ禍の現況に鑑み中止とした。対象者には「恩師からのメッセージ冊子」や記念品を送付し、市内飲食店等で集いを開催する際の補助金を新設、周知に努めた。当年度分の式典は次年度4月へと延期した。企業及び地域からの推薦メンバーで実行委員会（実行委員8人）を組織し、式典運営の準備を進めた。</li> <li>酒田っ子はぐくみ事業（生涯学習推進講座開催事業）では、キャリア教育・マナー・音楽でコミュニケーション・キャリア形成支援の4コースからの選択式で、小・中学校12校で実施した。参加人数は1,110人。感染症対策に努めて実施し、昨年度より実施校数、参加人数ともに増となった。</li> </ul>	



- 小学生を対象としたワンダージオバスツアー（鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業）を実施。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため講座内容・定員を見直した。酒田市内及び遊佐町のジオサイトでの体験活動を通して郷土の良さを実感することができた。参加者11人。
- 酒田で生まれ、全国的に各方面で活躍し、歴史に足跡を残した人々（土門拳氏、吉野弘氏、茂木善作氏）の肖像画（写真）を市内22小学校、7中学校に掲示し、児童生徒から興味を持ってもらい将来の夢や希望を育み、郷土愛の醸成を図った。

**(2)文化財等の保存、継承と活用**

- 令和元年度の指定文化財の現況調査で、指定文化財所有者の世代交代が進み、現所有者の保存管理への意識が低下していることがわかったために、指定文化財所有者の保存管理の意識を高めるために、指定文化財の、所有者変更やき損盗難の際の手続き、補助金についてまとめた指定文化財所有者の手引きを作成し、所有者に送付した。
- 試掘・発掘調査を行うことにより貴重な埋蔵文化財の破壊が行われなことを確認することができた。
- 旧鍛屋については、令和元年度に策定している耐震補強実施設計にもとづき、調査解体工事を行った。
- 山居倉庫については、今後適切に保存活用していくための本計画である保存活用計画の策定委員会を設置し、計画の策定を進めている。

**(3)地域における伝統文化の保存と活用**

- コロナ対策を行い民俗芸能保存会と連携し、地元団体の相互交流や情報交換・発表の場としての民俗芸能フェスタ、外部講師を招いた道具の保存・修理相談会を開催した。

**3 施策としての現状評価**

\* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）

\* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）

\* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

KPI		指標値（R6）	現状値（R1）	現状値（R3）
		地域の行事に参加している児童生徒の割合	小：95% 中：80%	小：91.1% 中：77.1%
	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることができる児童生徒の割合	小：68% 中：50%	小：65.8% 中：47.8%	小：55.2% 中：51.8%
○施策(1)	成人式が、市外に出た新成人が郷土を振り返るきっかけになったり、ジオパーク講座によって自然のよさに気づいたり、ふるさとを知る一助になっていると捉えている。酒田っ子はぐくみ事業においては、社会を意識することで、日々の心がけや態度を見直す契機となった生徒も多かった。酒田の偉人紹介事業においては、小中学校の理解もありスムーズに実施できた。令和3年度からの生涯学習推進計画において、ふるさと教育の推進や郷土愛の醸成について取り組んでいくことを明記していることから、これらの事業に加えて、関連する事業、講座を実施していく。			
○施策(2)	文化財や歴史的資料は地域の貴重な財産であるため、今後も継続して保存と活用に努めることが必要である。そのためには地域に所在する国・自治体の指定文化財だけでなく、未指定文化財も含めた総合的な保存・活用に関する文化財保存活用地域計画の策定を進めるとともに、指定文化財所有者の保存管理の意識を高める必要がある。計画策定に関しては、国指定史跡の保存活用計画の策定も進んでいないために、山居倉庫保存活用計画策定から順次個別に進めていく。			
○施策(3)	コロナ禍で、2年近く各団体の地元の祭典が自粛され、ほとんど民俗芸能を演じる機会がなかったために、団体のモチベーションの低下により、急速な後継者不足と存続の危機に見舞われている。そのために外部講師を招いての団体の保存意識を高めるワークショップの開催や民俗芸能フェスタにおいて地元団体の相互交流や、情報交換の場の提供などの支援が必要である。			

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の方向性

現状評価を受けては方向性	(1)ふるさと教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>成人式は、自分たちの意見が採用、実現される達成体験をとおり、自己有用感を育む一助になっていると思われることから、今後も同伴者としてサポートしていく。</li> <li>酒田っ子はぐくみ事業（生涯学習推進講座開催事業）は、実施校からの評価も高いことから、メニューの充実に努めながら継続していく。</li> <li>ワンダージオバスツアーについては、訪問先を市内及び遊佐町内に限定し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底のうえ引き続き実施していく。</li> <li>酒田の偉人紹介事業については、市内小中学校への肖像画（写真）の掲示の継続を図る。</li> </ul>
	(2)文化財等の保存、継承と活用
	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定文化財所有者の保存管理の意識を高めるために、今年度も文化財の現況調査などを行い、指定文化財所有者とのつながりを図っていく。</li> <li>文化財保護法のもとで開発行為の調整を行うとともに試掘・発掘調査を遂行する。</li> <li>旧鎧屋は調査解体により文化財としての保存と活用を適切に行うため修復を行っていく。</li> <li>今年度、山居倉庫の保存活用計画を策定し、令和5年度の公有化を目指していく。</li> </ul>
	(3)地域における伝統文化の保存と活用
	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算措置がなくなったが、民俗芸能保存会と連携し、地元団体の相互交流や情報交換・発表の場としての民俗芸能のフェスタを開催を進めていく。</li> <li>引き続き民俗芸能保存会と連携し、後継者育成や道具不足などの課題解決に向けて、外部講師を招いた情報交換会等の開催を進めていく。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R2年度 R3年度 R4年度(予算)	
1	(1)	生涯学習推進講座開催事業 (再掲) (社会教育文化課)	参加者の事業に対する満足度	%	R2年度	1,241
					R3年度	1,773
					R4年度(予算)	3,029
2	(1)	鳥海山・飛島ジオパーク講座 開催事業 (社会教育文化課)	参加者の事業に対する満足度	%	R2年度	47
					R3年度	140
					R4年度(予算)	0
3	(1)	成人式開催事業 (社会教育文化課)	実行委員会の企画の実現に向けて会の中で話し合いを重ねていく	式典での企画実現	R2年度	73
					R3年度	1,891
					R4年度(予算)	3,935
4	(2)	文化財保存活動支援事業 (社会教育文化課)	保存伝承された無形民俗文化財及び国県指定文化財の件数	件	R2年度	542
					R3年度	869
					R4年度(予算)	-
5	(2)	史跡旧鎧屋修復事業 (社会教育文化課)	事業進捗率	%	R2年度	19,179
					R3年度	69,787
					R4年度(予算)	41,414
6	(2)	山居倉庫保存活用計画策定事業 (社会教育文化課)	事業進捗率	%	R2年度	-
					R3年度	3,168
					R4年度(予算)	4,340
7	(2)	文化財保護総務管理事業 (社会教育文化課)	試掘・発掘件数	件	R2年度	5,836
					R3年度	5,181
					R4年度(予算)	11,114
8	(2)	文化財施設管理運営事業 (社会教育文化課)	入館者数	人	R2年度	38,113
					R3年度	19,249
					R4年度(予算)	17,149
9	(3)	未来へ受け継ぐ伝統文化はぐくみ事業 (社会教育文化課)	参加者数	人	R2年度	50
					R3年度	791
					R4年度(予算)	0

## 施策評価表

評価対象年度 令和 3 年度

1 施策の概要	
<b>主要施策 12. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進</b>	
<b>施策(1) 家庭教育の支援</b>	
方向性・ 取組み	子育て世代の不安や不満を解消するため、父母その他の保護者が一人で悩みを抱え込まずに、率直な気持ちを意見交換できる場が必要とされています。 家庭教育の専門家による講演会や、時代によって日常生活で日々起こり得る課題について対応するための事業を展開します。
<b>施策(2) 地域教育力の向上</b>	
方向性・ 取組み	地域人材の育成と組織の活性化を図るために、活動の拠点であるコミュニティ振興会と市との一層の情報共有に努め、地域の人材育成と地域学校共同活動を推進していきます。
<b>施策(3) 地域産業界、高等教育機関等との連携</b>	
方向性・ 取組み	児童生徒の充実した体験学習のために、地域産業界や高等教育機関との連携をさらに推進します。 知の拠点となる東北公益文科大学と連携した事業の充実に努めます。
<b>施策(4) 青少年指導活動の推進</b>	
方向性・ 取組み	非行・いじめの防止と問題行動をなくす相談や事後の継続指導を、家庭や学校・関係機関と連携して進めていきます
<b>「令和2年度事業の点検評価報告」での令和3年度計画(PLAN)</b>	
<b>(1) 家庭教育の支援</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域家庭教育講座、すくすく出前講座については、今後も保育園・認定子ども園や学校と連携しながら継続実施し、幼児及び児童の人格形成へ働き掛けるほか、昨今の社会環境により孤立しがちな保護者に対し、率直に意見交換し子育てへの不安や悩みを共有できる場を提供していく。</li> </ul>	
<b>(2) 地域教育力の向上</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域人材交流講座は、今後も小・中学校と連携しながら事業を進めていく。コミュニティ・スクールや地域学校協働活動へつながる事業として、引き続き学校と地域の連携をサポートしていく。</li> <li>地域の教育力向上事業は、各コミュニティ振興会の運営担当者のスキルアップ講座を開催するとともに、社会教育指導員が訪問しながら支援をしていく。</li> </ul>	
<b>(3) 地域産業界、高等教育機関等との連携</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍での感染対策を十分に行い、中村ものづくり事業を実施することにより、引き続き高等教育機関との連携を進めていく。</li> <li>東北公益文科大学や小・中学校等と事業の目的を共有し、双方にとって有益な場となるよう、また参加しやすい環境づくりに向けて緊密に連携して取り組む。</li> <li>高等教育機関が主催する事業についても、子ども達の経験学習の場の充実を図り連携を強化する目的から、市教育委員会で積極的な関わりを持ち、参加していく。</li> </ul>	
<b>(4) 青少年指導活動の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年が主体的に活動できる場の創出に努める。</li> <li>酒田海洋少年団や酒田市青少年を伸ばそう市民会議については、引き続き事業活動を支援していく。海洋少年団では、青少年の健全育成に寄与できるよう他団体との交流を図りながらの取り組みなど活動のブラッシュアップを図る。</li> </ul>	

## ●施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

### 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

#### (1)家庭教育の支援

- 地域家庭教育講座、親子ですくすく出前講座（生涯学習推進講座開催事業）は、小・中学校、保育園、認定こども園と連携しながら、多くの保護者が集まる行事に合わせて事業を実施した。地域家庭教育講座6回（小学校5校）、参加人数260人、すくすく出前講座7回（35園中6園）、参加人数227人。新型コロナウイルス感染症感染拡大への懸念から講座の中止が相次いだため、当初予定よりも実施回数は少ない。参加者からは家庭教育について学ぶ機会を得たことで、新たな気づきや不安の解消に繋がったとの感想があった。

#### (2)地域教育力の向上

- 地域人材交流講座（生涯学習推進講座開催事業）を小・中学校を対象に実施（実施校：21小学校、4中学校）。実施回数277回（小学校236回、中学校41回）、延べ参加人数4,274人。学校と地域が連携して多様性のある教育の提供に努めた。学校側は本事業の安定的な継続を望んでいる。
- 地域の教育力向上事業（予算は「ひとつくり・まちづくり総合交付金」へ統合）をコミュニティ振興会で実施。地域実施団体23団体、事業数103事業、延べ参加人数7,453人。青少年の体験活動等を通し、地域の特色を生かして、地域で取り組む体制や地域の人材育成を推進することで、地域教育力の向上を図った。

#### (3)地域産業界、高等教育機関等との連携

- 中村ものづくり事業において県立産業技術短期大学庄内校、県立酒田光陵高校、県立鶴岡工業高等専門学校と連携し、事業を実施することができた。（R3はコロナ禍の影響で参加者を20名に限定して実施）
- 東北公益文科大学と連携し、放課後学習支援、英語講座を実施。参加した大学生、中学生の満足度は高く有益な学びの機会を創出できた。

#### (4)青少年指導活動の推進

- 青少年指導センターの活動として、地域巡回、ネットパトロール、コロナ感染防止啓発チラシの作成・配布などを行い、青少年の健全育成と非行・いじめの未然防止に努めた。
- 青少年育成推進員等と連携し、シトラスリボンを作成し、新型コロナウイルス感染による風評被害を防ぐよう努めた。
- 酒田海洋少年団や酒田市青少年を伸ばそう市民会議の事務局を担い、各団体の事業活動を支援した。

### 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

- 施策(1) 地域家庭教育講座、親子ですくすく出前講座は、子育てに不安や悩みを抱えている保護者を支援するための有効な手段であり、学校行事に組み込んで実施することで比較的大勢の保護者に情報が届くよう工夫している。
- 施策(2) 地域の人材交流講座は、小・中学校において、専門的な知識や技能を有する地域の人材を生かした学習を展開し、学習活動における児童生徒の学習意欲や実践意欲の高揚を図ることに寄与している。  
地域の教育力向上事業は、コミュニティ振興会が地域の特色を生かしながら、地域の教育力向上につながる事業を自発的・積極的に実施しており、企画運営面でのスキルアップが見られる。
- 施策(3) 公益大の知的資源を活用し、小中学生の学習意欲を喚起して、大学生のインターンシップ及び自己研鑽の機会として平成29年度から事業を継続しており、一定の成果が得られた。
- 施策(4) 青少年育成推進員等と連携し、シトラスリボンを作成するなど、コロナ禍でもできる活動を模索し、青少年の健全育成に努めることができた。  
関係団体の活動は概ね円滑に実施できたが、事務局が関わる部分も大きく負担の軽減にはなかなかつながらない。



●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の方向性

現 状 評 価 を 受 け て は 方 向 性	(1)家庭教育の支援
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域家庭教育講座、親子ですくすく出前講座については、今後も保育園・認定子ども園や学校と連携しながら継続実施し、幼児及び児童の人格形成へ働き掛けるほか、昨今の社会環境により孤立しがちな保護者に対し、率直に意見交換し子育てへの不安や悩みを共有できる場を提供していく。また、より多くの保護者へ早期の学習機会を提供するため、子育て支援センターを対象に含める。</li> </ul>
	(2)地域教育力の向上
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域人材交流講座は、今後も小・中学校と連携しながら事業を進めていく。スクール・コミュニティの実現へつながる事業として、引き続き学校と地域の連携をサポートしていく。</li> <li>地域の教育力向上事業は、各コミュニティ振興会の運営担当者のスキルアップ講座を開催するとともに、社会教育指導員が訪問しながら支援をしていく。</li> </ul>
	(3)地域産業界、高等教育機関等との連携
	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍であったが、感染予防対策等を取りながら安全に実施することができた。今後も高等教育機関と連携を図りながら事業を実施していきたい。</li> <li>平成29年度から令和3年度までの5年間を一区切りに「東北公益文科大学連携推進事業」は終了するが、他課で同大学との新たな事業が開始されるなど自然な連携ができる関係になっている。</li> </ul>
	(4)青少年指導活動の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>非行・いじめの防止と問題行動をなくす相談や継続指導とともに学校・地域・関係機関と連携して青少年が主体的に活動できる場の設定に努める。</li> <li>専門指導員が出前講座として講話等を行うことにより、SNSによる児童生徒間のトラブルを未然に防ぐよう努める。</li> <li>酒田海洋少年団や酒田市青少年を伸ばそう市民会議については、引き続き事業活動を支援していく。海洋少年団では、青少年の健全育成に寄与できるよう他団体との交流を図りながらの取り組みなど活動のブラッシュアップを図る。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)		
			指標名	単位	R2年度	R2年度(決算)	R3年度(決算)
1	(1) (2)	生涯学習推進講座開催事業 (再掲) (社会教育文化課)	参加者の事業に対する満足度	%	97	1,241	
					96	1,773	
						3,029	
2	(2)	生涯学習振興支援事業 (社会教育文化課)	補助金交付団体の活動回数 (海少23回、市民会議18回、市子連8回、婦人会35回、白鳥50回)	回	110	586	
					134	556	
						443	
3	(3)	東北公益文科大学連携推進事業 (企画管理課)	連携事業参加者の満足度	%	93.5	328	
					93.5	272	
						0	
4	(4)	青少年指導センター運営活動事業 (学校教育課)	指導活動の実施回数	回	79	1,924	
					90	2,726	
						2,521	

## 施策評価表

評価対象年度 令和 3 年度

### 1 施策の概要

#### 主要施策 13. 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進

##### 施策(1) 生涯学習の推進

方向性・ 取組み	<p>「人生100年時代」をポジティブに生きがいを見出してもらうため、新たな「生涯学習推進計画（令和2年3月）」を策定し、生涯学習事業を従来のライフステージ別から、「人生はマルチステージ」と捉えて展開していきます。</p> <p>SNS等を活用した情報発信など、従来以上に情報伝達手段の多様化を検討するとともに、生涯学習の活性化へ向け、市主催出前講座の発展等を模索していきます。</p> <p>コミュニティ振興会と協働した地域づくりを推進し、人材の育成と組織の活性化を図ります。また、地域行事、地域活動等に参加する契機となるような場づくりを進め、それぞれの居場所と出番を創り、各人の自信や生きがいにつながるような事業展開を図っていきます。</p>
-------------	---

### 「令和2年度事業の点検評価報告」での令和3年度計画(PLAN)

#### (1)生涯学習の推進

- ・ 現代的諸課題への対応に資する講座やふるさと教育に関連した内容の講座を実施していく。
- ・ 生涯学習の活動拠点としての施設の整備は、それぞれの施設の特性を考慮しながら計画的に行っていく。
- ・ 中高生ボランティア支援事業は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、コロナ禍でもできる活動内容を検討していく。
- ・ 鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底のうえ、引き続き実施していく。
- ・ 生涯学習まつりについては、コロナ禍での実施を参加団体にアンケートを取り、実行委員会役員会で開催の有無等を検討していく。
- ・ よんでみよう吉野弘事業については、コロナ禍での実施及びやり方を依頼団体と検討していく。

### ●施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

#### 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

##### (1)生涯学習の推進

- ・ 生涯学習推進講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施回数や講座定員を見直した上で実施したが、受講者の満足度評価は高水準を維持できた。実施回数374回、参加者数7,685人。
- ・ 生涯学習施設管理及び整備については、計画的に執行できたため予算に対しての執行率も高かったが、新型コロナウイルス感染症の影響で施設利用者数は落ち込んだ。
- ・ 中高生ボランティア支援事業では、ボランティアサークル「かざみどり」18人、「SUN」13人、「ひかり」6人の活動を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で福祉施設や保育園への訪問を実施できなかったが、ぬりえや残暑見舞いの贈呈や屋外での美化活動など方法を工夫して活動することができた。また、市内の感染者が少ない時期には、地域イベントでのボランティアや募金活動など対面での活動にも取り組んだ。
- ・ 鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業では、飛島へのジオツアー（成人対象：10人）、ワンダージオバスツアー（小学生対象：11人）、はじめてのジオ講座（成人対象：11人）を実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため、定員や講座内容を見直しての実施としたが、参加者の満足度は高い水準を維持した。実施回数は5回、延べ参加者数は54人。
- ・ 「生涯学習まつり2021」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催期間、時間を縮小して開催した。また、モールでは、特設ステージやイベント、体験を取りやめ、作品展示のみとしたが、開催できたことへの意義は出展者の声からも大きかった。
- ・ 現代の変化の激しい社会を生き抜くために基礎となる経済・金融について理解を深めるために、「暮らしに役立つ金融講座」を初めて実施した。実施回数8回、参加者数77人。

#### 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

KPI		指標値 (R6)	現状値	現状値 (R3)
		生涯学習活動を行っている市民の割合	70%	H30 65.5%
	地域の行事に参加した市民の割合	60%	H29 51.5%	32.5%
	生涯学習の成果を地域・まちづくりで生かしたいと思う割合	70%	H30 65.6%	コロナ禍により調査なし

○施策(1) 令和2年度から10年間の本市生涯学習推進計画では、前計画に掲げた「ライフステージ別の学習機会の提供」から、「人生は101年時代のマルチステージ」に変更しているが、それに合わせた講座の提供がまだまだ不十分ととらえている。

生涯学習施設管理及び整備については、建物の老朽化に伴い修繕箇所が毎年増加しており、整備等追いつけない状況である。

中高生ボランティア支援活動は、地域に出て自ら行動することで地域の課題を知り、学校の枠を超えて交流し、仲間と共同して活動することで、自己有用感や協調性を養う重要な場となっている。また、活動を通して、自分の将来について考える場ともなっている。

暮らしに役立つ金融講座では、専門家による充実した講義で参加者の満足度は高かった。また、山形県消費生活センターと山形県金融広報委員会との共催として実施できたので、実施にあたっての費用負担が伴わなかった。

鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業は、ジオパークという観点から自然・歴史・文化等について学ぶことにより、参加者が地元の新しい魅力を発見する機会となっている。

生涯学習まつりについては、市民一人ひとりの生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加促進と、市内で活動している生涯学習サークル・団体、中央公民館主催教室などが学習の成果を発表する場として重要な役割を果たしている。

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の方向性

現状は評価する価値を認めない	(1)生涯学習の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現代的諸課題への対応に資する講座やふるさと教育に関連した内容の講座を実施していく。</li> <li>・ 生涯学習の活動拠点としての施設の整備は、それぞれの施設の特性を考慮しながら計画的に行っていく。</li> <li>・ ボランティアサークルの「SUN」と「ひかり」は、「かざみどり」に統合して活動していく。また、中高生ボランティア支援事業と鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業は、令和4年度以降は生涯学習推進講座開催事業の中で実施していく。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R2年度 R3年度 R4年度(予算)	R2年度(決算) R3年度(決算) R4年度(予算)
1	(1)	生涯学習推進講座開催事業 (再掲) (社会教育文化課)	参加者の事業に対する満足度	%	97 96	1,241 1,773 3,029
2	(1)	生涯学習振興支援事業(再掲) (社会教育文化課)	補助金交付団体の活動回数 (海少23回、市民会議18回、市子連8回、婦人会35回、白鳥50回)	回	110 134	586 556 443
3	(1)	生涯学習施設「里仁館」運営支援事業 (社会教育文化課)	主催講座受講者数	人	1,821 1,601	7,081 7,081 6,609
4	(1)	生涯学習施設管理運営事業 (社会教育文化課)	施設(8施設)利用人数	人	133,822 197,442	154,349 156,002 167,976
5	(1)	生涯学習施設整備事業 (社会教育文化課)	施設(8施設)利用人数	人	133,822 197,442	8,965 5,310 16,271
6	(1)	鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業(再掲) (社会教育文化課)	参加者の事業に対する満足度	%	100 100	47 140 0
7	(1)	中高生ボランティア支援事業 (社会教育文化課)	各サークル年間活動回数	回	24 26	170 134 0



## 施策評価表

評価対象年度 令和 3 年度

### 1 施策の概要

#### 主要施策 14. 豊かな人間性を育む文化芸術活動の推進

##### 施策(1) 文化芸術活動の推進

##### 方向性・ 取組み

- 市民の文化的人権を保障する「市民文化政策（ひとづくり）」と、戦略的思考に立脚し、都市アイデンティティの創造を目的とする「都市文化政策（まちづくり）」を複合的に実施することで、6項目の課題解決を目指すとともに、文化芸術の一層の推進を図ります。
- 具体的には酒田市文化芸術推進計画（平成30年3月酒田市教育委員会策定）に基づいた「社会包摂と育成」の方針のもと、文化芸術による社会の課題解決、次代を担う子どもたちを対象にした事業の充実を重点的な視点として、下記の20項目の施策を複合的に実施します。
- 1 文化芸術活動を行う環境の整備
  - 2 誰もが文化芸術に親しむことができる文化的環境の整備
  - 3 学校教育における文化芸術活動の充実
  - 4 将来の文化芸術の担い手の育成
  - 5 文化芸術活動を支える人材の育成
  - 6 市民との共同・共創による事業展開
  - 7 地域コミュニティとの施策連携による文化的環境づくり
  - 8 文化芸術による国際交流
  - 9 専門性の高い文化の仕掛け人の配置
  - 10 文化芸術による社会包摂
  - 11 文化芸術に関する施策と生涯学習との連携及び強化
  - 12 多様な分野との連携及びネットワークづくり
  - 13 文化財等の地域資源の活用
  - 14 酒田らしいまちの景観の保全と魅力の創出
  - 15 文化施設の活用
  - 16 伝統的な食文化の継承と創造的な食文化の発信
  - 17 観光との連携
  - 18 産業との連携
  - 19 組織体制の強化
  - 20 市民の視点にたった情報発信・広報戦略

### 「令和2年度事業の点検評価報告」での令和3年度計画(PLAN)

#### (1)文化芸術活動の推進

- ・文化芸術推進事業：新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、多くの市民が文化芸術にふれる機会を創出するため、また文化の担い手育成のため、戦略的かつ継続的・計画的に事業を展開していく。
- ・庄内文化賞・阿部次郎文化賞顕彰事業：阿部次郎についての周知・情報発信を目的として、図書館において阿部次郎企画展、生涯学習推進講座において阿部次郎に関する講座を実施することで、今後の阿部次郎文化賞候補者の選出に繋げる。
- ・土門拳文化賞顕彰事業：引き続き写真及び写真展示館の魅力在全国に発信するとともに、土門拳文化賞受賞作品展の開催など、市民が写真文化に触れる機会を提供する。
- ・市民芸術祭開催事業：新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、市民が身近に多様な文化芸術に触れる機会を提供する。また、次世代の育成に取り組みながら誰もが文化芸術に親しむことができる環境整備を図っていく。
- ・酒田市美術館・土門拳記念館：財団の新設合併で体制が強化されたことにより、観賞事業・体験事業の更なる充実を図り、質の高い文化芸術にふれる機会の提供に努める。また、両館のスクールプログラムの構築を進め、全小中学校での実施を目指す。
- ・学校教育における文化芸術活動について、感染防止対策に努めながら事業を推進していく。

### ●施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

#### 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

##### (1)文化芸術活動の推進

- ・文化芸術推進事業：新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、少しでも多くの市民が文化芸術にふれる機会を創出できるよう、主に施策1・2・3・5・10に重点を置いたうえで、30事業について実施した。（入場者数6,667人）
- 主な事業内容としては①中学校において外部指導者を活用しての質の高い合唱指導、②市内小学校の5年生を対象として一流のアーティストがアウトリーチを行うことによる芸術に触れる機会の創出（市内小学校21校で実施）、③特別支援学校でのダンスのワークショップ、④3～6歳の子どもとその保護者を対象とした、大きな紙いっぱいに「未来の酒田」の地図を描くワークショップ、⑤0歳～2歳児とその保護者を対象とした絵本の読み聞かせ、⑥郷土が生んだアートに焦点をあてた展示などを実施した。

- 文化活動支援事業：主に、身近に文化芸術にふれる機会を提供すること（施策2）を目的に、舞台公演・作品展示等を行う市民芸術祭を開催した（R3年度参加団体数：27団体1個人 入場者数：11,904人）。また、本間美術館の活動に対する支援を行った（R3年度来館者数：14,257人）
- スクールプログラム実施事業：主に、学校教育における文化芸術活動の充実（施策3）と文化芸術による社会包摂（施策10）を目的に、市内の小中学校の授業の一環として土門拳記念館や酒田市美術館での鑑賞活動を取り入れるスクールプログラムを実施した。（R3年度実績：実施回数30回 小学校11校、中学校1校）
- 酒田市美術館：主に、身近に文化芸術にふれる機会を提供すること（施策2）と観光との連携（施策17）を目的に、企画展（6回）やワークショップの開催など、質の高い鑑賞機会の提供に努めた。（R3年度入館者数：37,619人）
- 土門拳記念館：主に、文化財等の地域資源の活用（施策13）と観光との連携（施策17）を目的に、土門拳の作品展示について、質の高い鑑賞機会の提供に努めた。（R3年度入館者数：13,925人）
- 小中学校で実施されている山形交響楽団によるスクールコンサートや専門家による質の高い合唱指導により、児童生徒の文化芸術に関する意欲を高めることができた。

### 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

KPI	文化芸術活動のしやすいまちだと答える市民の割合	指標値（R6）	現状値	現状値（R3）
		60%	H29 50.3%	36.9%
○施策(1)	<p>文化芸術推進事業：国内を代表するアーティストが地域に一定期間滞在し、市内小学校でのクラスコンサートや希望ホールでの公演を行うことで、子どもたちや地域住民に芸術にふれる機会を創出することができた。教育の中で一流の芸術にふれることにより、単なる鑑賞ではなく、アーティストが対話によって児童の感受性を引き出したり、1対1で楽器の奏法を教えてもらったりするなど児童とふれあえる機会を創出したことより、KPIへの貢献度は高い。また、令和5年度以降はアートに携わる人材育成の観点から「市民との連携」・「市民コーディネーター育成」を目的に人材育成事業を計画的に実施する。</p> <p>スクールプログラム実施事業：各小中学校と調整を行い、授業の一環として土門拳記念館、酒田市美術館での鑑賞活動を実施しているため、学校教育における文化芸術活動の充実（施策3）に直接的に寄与する事業である。参加校に対して実施したアンケートでは、参加したほぼ全校から好評を得ることができたため、令和4年度以降はスクールプログラム実施校の増加を図る。</p> <p>文化活動支援事業：市民芸術祭を実施することにより、多くの市民が芸術にふれることができるためKPIへの貢献度は高い。しかし、これまでの市民芸術祭については、主に芸術文化協会の発表の場を提供する内容となっているため、多くの市民が気軽に参加できる環境整備を図る必要がある。</p> <p>酒田市美術館、土門拳記念館：令和3年度における2つの文化施設の入館者数は51,544人となり、多くの市民が文化施設を活用しているため、施策に対する貢献度は高い。</p>			

## ●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

### 4 施策を構成する事務事業の今後の方向性

改善状況評価を容れ受けた方向性	(1)文化芸術活動の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術推進事業：昨年度までの事業を継続するとともに、小学校5年生を対象としたアウトリーチについては、令和4年度は市内全小学校（22校）で実施する予定。また、令和4年度より文化施設や公共施設に関わる人を対象とした「さかたアートアカデミー」（全6回）を実施し、公共ホールや美術館の役割について、様々な分野から講師を招き、アートの現場と社会との関わりを考える講座を開催することで人材育成を図る。</li> <li>スクールプログラム実施事業：令和4年度については、実施回数43回（小学校13校、中学校2校）でスクールプログラムを実施予定。参加学校のアンケート結果や感想などを未実施の学校へ情報提供するなどを行い、スクールプログラム実施校の増加を図る。</li> <li>文化活動支援事業：市民芸術祭について、開幕公演の入場料を無料（昨年度までは1人500円）とすることで、芸術文化協会に加盟していない団体や個人も参加し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境整備を図る。</li> <li>酒田市美術館、土門拳記念館：財団が新設合併となり体制が強化されたことにより、観賞事業・体験事業の更なる充実を図り、質の高い文化芸術にふれる機会の提供に努める。</li> <li>児童生徒に「本物」と触れ合う機会を計画的に教育課程に位置付けていくことで文化的な関心意欲を高めていく機会を設けていく。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	R2年度	R2年度(決算)
					R3年度	R3年度(決算)
						R4年度(予算)
1	(1)	文化芸術推進事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した 市民の割合=45	%	16.2	15,788
					27.0	23,837
						33,258
2	(1)	庄内文化賞・阿部次郎文化賞 顕彰事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した 市民の割合=45	%	16.2	199
					27.0	174
						1,238
3	(1)	土門拳文化賞顕彰事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した 市民の割合=45	%	16.2	3,028
					27.0	1,331
						1,636
4	(1)	市民芸術祭開催事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した 市民の割合=45	%	16.2	1,901
					27.0	2,484
						-
5	(1)	文化活動支援事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した 市民の割合=45	%	16.2	28,637
					27.0	3,637
						4,708
6	(1)	文化施設長寿命化対策事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した 市民の割合=45	%	16.2	185,870
					27.0	171,184
						-
7	(1)	スクールプログラム実施事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した 市民の割合=45	%	16.2	-
					27.0	109
						449
8	(1)	美術館管理事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した 市民の割合=45	%	16.2	106,639
					27.0	104,110
						103,583
9	(1)	市民会館施設管理事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した 市民の割合=45	%	16.2	104,820
					27.0	120,395
						119,755
10	(1)	土門拳記念館管理事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した 市民の割合=45	%	16.2	-
					27.0	53,354
						48,263
11	(1)	文化活動重点事業 (学校教育課)	合唱指導における 外部講師活用校	校	中学校5校	351
					中学校6校	349
						488
12	(1)	小中学校音楽教室支援事業 (学校教育課)	小中学校音楽教室実施校	校	小学校1校	349
					小学校7校中学校2校	2,001
						2,061



## 施策評価表

評価対象年度 令和 3 年度

1 施策の概要	
<b>主要施策 15. 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進</b>	
<b>施策(1) 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進</b>	
方向性・取組み	<p>市民が、それぞれのライフステージに応じて運動に取り組める環境の整備と、関係団体等と連携した指導者養成により、生涯スポーツの推進を図ります。さらに、運動をしていない人への積極的な働きかけを進めます。</p> <p>また、障がいのある人の運動習慣の確立と社会参加を目指し、それぞれの状況に応じて気軽にスポーツを楽しむことができるよう、関係機関・団体と連携しながら、障がい者のスポーツ活動を推進します。</p>
<b>施策(2) 感動と活力に満ちた競技スポーツの推進</b>	
方向性・取組み	<p>各スポーツ団体等と連携し、トップアスリートと指導者の育成・強化を推進していきます。全国（世界）レベルで活躍する地元選手を育成することで、市民へ感動と活力を届け、市民のスポーツへの興味や関心を高めていきます。</p> <p>また、トップレベルのスポーツに触れる機会を数多く創出して、市民の「みる」スポーツへの興味と関心を高めていきます。</p>
<b>施策(3) スポーツによる賑わいとまちづくりの推進</b>	
方向性・取組み	<p>「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」や「みなと酒田トライアスロンおしんレース大会」をはじめとするスポーツ資源を活かし、また、東京オリンピックのホストタウンとして相手国と連携しての交流等、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るとともに、スポーツによる賑わいとまちづくりを推進します。</p> <p>また、これらのイベントを通じてスポーツボランティアを育成し、「ささえるスポーツ」を推進します。</p> <p>さらには、コミュニティ振興会が主催する運動会などのスポーツイベントを通じ、世代間交流や地域一体感の醸成、災害時にも支え合う地域コミュニティの維持・再生を促します。</p>
<b>施策(4) 安全安心なスポーツ活動のための環境整備</b>	
方向性・取組み	<p>競技力向上や大会誘致等による交流人口の拡大を図るため、スポーツ施設の適正な配置の検討、指定管理者制度を運用した効率的なスポーツ施設の運営を推進します。また、身近な生活圏にある学校体育施設（体育館やグラウンド等）の活用について検討します。</p> <p>安心してスポーツ活動を行えるよう、安全なスポーツ環境を整え、スポーツによって生じる事故・傷害等の防止や軽減を図ります。</p>

### 「令和2年度事業の点検評価報告」での令和3年度計画(PPLAN)

#### (1) 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

- 多くの子どもたちがスポーツの楽しさを知り、自然と体を動かしてスポーツを楽しみ、生活の中にスポーツを取り込みながら健全な心身の育成を図る。
- 民間企業から寄贈いただいた「モルック」をはじめとする、ニュースポーツの普及推進により、ウィズコロナの時代に市民が安心して楽しめるスポーツの普及や意識づくりに取り組む。
- コロナ禍で高まった健康志向を活かし、関係団体等と連携したスポーツ活動の充実等に取り組んでいく。また、「障がい者スポーツ」についても情報を収集しながら、研修会・体験会を通じてスポーツ推進委員の「障がい者スポーツ」に対する理解を深め、市民にも広めていく。
- 運動部活動改革について、「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と「教員の働き方改革」の両立を目指すため、運動部活動と地域等との連携の在り方について、スポーツ庁が示した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を踏まえ、今後、関係団体等と情報交換を行っていく。

#### (2) 感動と活力に満ちた競技スポーツの推進

- 市体育協会と連携し、小中高生から一般までの一貫した指導体制の確立や指導者の資質向上、市民のスポーツへの関心を高め、医科学的な視点も踏まえながら、全国（世界）レベルで活躍できる選手の育成を図る。
- 小学生の時期は、体を積極的に動かして色々な動きの経験を積むことが大切である。小学校の体育の授業などで初めてする運動（動き）が上手にできず、運動（動き）に対して苦手意識を持ってしまふことがある。子どもがスポーツに対する苦手意識を持たず、スポーツに対する意欲を高めるために、自分にどんなスポーツが合っているのか、子どもの運動能力にあった競技を見極める事業展開が必要である。
- 全国各地で子どもの運動能力にあった競技を見極める「スポーツ能力測定会」を実施している（一社）スポーツ能力発見協会から、（公財）ノエビアグリーン財団の助成事業を活用して令和3年度に酒田市において「スポーツ能力測定会」を実施したいとの依頼を受け、11月下旬の事業実施に向けて関係団体と調整を図っている。

### (3) スポーツによる賑わいとまちづくりの推進

- 「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」や「みなと酒田トライアスロンおしんレース大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら実施する。
- コミュニティ振興会及び体育振興会が主催する地区運動会やスポーツイベント等についても、事業実施にあたり感染症拡大防止対策を徹底しながら支援していく。
- 地域のスポーツ振興について、地区体育振興会やスポーツ推進委員会を中心に、コロナ禍でも少人数で取り組めるニュースポーツの普及等を推進していく。

### (4) 安全安心なスポーツ活動のための環境整備

- 新型コロナウイルス感染症の状況により、施設利用者数が大幅に変動するため、利用者が安全安心に利用できるよう努めていく。
- 施設整備方針に則って、耐震改修が実施されていない施設の改修工事や、老朽化が著しい国体記念体育館の改修工事のほか、照明設備の改修工事等を年次計画を立てて順次進める。
- 耐震改修が実施されていない施設は、八幡体育館、松山体育館、親子スポーツ会館及び酒田市体育館である。八幡体育館については、機能向上を含む耐震改修を行う。その他の施設については、施設のあり方を含め検討を進めていく。
- 照明設備については、老朽化により光ケ丘野球場、国体記念テニスコート及び光ケ丘テニスコートの夜間照明設備から灯具の落下が確認されている。利用者の安全を最優先に屋外の照明設備から年次計画により改修工事を進めていく。また、水銀に関する水俣条約により、一般照明用の高圧水銀ランプの製造中止、輸入禁止の規制を受けることから、屋内施設についてもLED照明への更新を順次進めていく。
- 勤労者体育センターなどのバスケットボール用の「吊り下げ式」・「壁掛け式」のゴール設備について、落下防止等の安全点検を進め、危険性があると判断したものについては、撤去または修繕を進めて行く。

## ●施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

### 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

#### (1) 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

- スポーツ推進委員会主催の「第4回ニュースポーツ大会（カローリング、フロアカーリング）」を開催し、地域住民の「する」「ささえる」スポーツ機会の創出に取り組んだ。スポーツ少年団本部では、子ども達の大会参加の機会を確保するため、感染症対策を徹底の上、各専門部会が主体となって「酒田市・遊佐町スポーツ少年団本部大会」を開催した。
- コロナ禍における市民の運動不足や免疫力の低下に伴う健康二次被害を解消し、スポーツ実施率を向上させることをねらいとして、スマートフォンのアプリを活用した民間主催の「ラン&ウオーク」イベントに酒田市として自治体参加を行った（参加者数/ウオーキングの部：山形県2,204人（うち酒田市80人）、ランニングの部：山形県881人（うち酒田市67人））。
- 最新の測定機器（モーションキャプチャ）を用いて、子ども達一人ひとりの運動能力を測定する「スポーツ能力測定会」を民間主催で開催した（県内では初開催）。

#### (2) 感動と活力に満ちた競技スポーツの推進

- 白崎資金スポーツ優秀選手として、8競技76名（小学生：県大会75名、中学生：東北大会1名）を表彰した。
- 白崎資金を活用した指導者講習会について、当初計画では年2回を予定していたが、庄内地域における「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、年1回の開催となった。講習会では、山形県保健医療大の教授を講師に迎え、肩・肘のスポーツ障害について事例と予防法を紹介いただき、指導者の資質向上につながった。
- 第54回全日本シニア・マスターズ体操競技選手権大会が市国体記念体育館を会場に無観客で開催された（9月）。東京2020オリンピック、リオオリンピックに出場した選手たちも多数出場し、10月に福岡県で開催された世界選手権大会の前哨戦としても注目を浴びる大会となった。
- 酒田市、（公財）酒田市体育協会、アランマーレが所属する(株)プレステージ・インターナショナルの三者で締結している相互支援協定をもとに、練習会場の確保やホームゲームの開催周知等、支援・協力を行った。2021-22 V.LEAGUE DIVISION2 WOMENではリーグ3位の成績でホーム戦14連勝、Vファイナル・ステージ進出と熱い戦いを見せてくれた。

#### (3) スポーツによる賑わいとまちづくりの推進

- 交流人口の拡大を目的とした「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」は、大会関係者が安全に安心して参加できるように、種目・参加人数を制限した上で準備を進めてきたが、全国的に新型コロナウイルスの感染者数が急増し、救護及び警備スタッフ等の確保・協力が難しい状況であること、大会開催経費の確保が困難な状態にあることから、8月に大会開催の中止を決定した。
- コミュニティ振興会が主催する地区運動会や、市民が地域を代表して参加する市民体育祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった。

- 東京2020オリンピック・パラリンピックをきっかけとするニュージーランドとの交流について、事前キャンプの実施に向けて、トライアスロン・ニュージーランド代表チームと交流観光課が主となって調整を図ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、ニュージーランド側からの申し出により中止となった。
- 東京2020オリンピック聖火リレー山形県聖火リレーについて、本市では6月7日に第9区間として、日和山公園の千石船前から山居倉庫まで9人の走者が聖火をつないだ。第10区間は県内最終地となるルートで、東北公益文科大学前から飯森山公園まで、3人の走者が聖火をつないだ（ゴール地点では酒田市・庄内町の小学生20名がサポートランナーとして並走）。ボランティアスタッフとして、コース周辺のルート警備など、各地区自治会や体育振興会、東北公益文科大学生（総勢120名）からご協力をいただき、事故もなく成功裏に終了することができた。

**(4) 安全安心なスポーツ活動のための環境整備**

- 老朽化に伴い予定されていた改修等工事（外山キャンプ場赤松ヒュッテ解体、武道館防水改修、光ヶ丘野球場防球ネット設置、武道館会議室エアコン更新）を実施したほか、各体育施設の修繕について危険性が高いものを優先的に実施した。

**3 施策としての現状評価**

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

KPI		指標値（R6）	現状値	現状値（R3）
		成人の週1回以上のスポーツ実施率	50% (R11 60%)	H29 31%
	子ども（小学生）のスポーツ実施率	56% (R11 60%)	R元 51.4%	48.7%
	スポーツ行事への参加者数	37,700人 (R11 38,000人)	H28 36,180人	21,075人
	国民体育大会への出場種目数	20種目以上 (R11 20種目以上)	H30 19種目	1種目
	湊酒田つや姫ハーフマラソン大会・みなと酒田トライアスロンおしんレース大会における交流人口（市外・県外）	1,520人 (R11 1,600人)	H30 1,415人	感染症拡大防止により大会中止
	スポーツ施設の利用者数	764,600人 (R11 770,000人)	H29 758,144人	529,494人

- 施策(1) 地域のスポーツ振興を担う体育振興会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの活動を推進することは、幅広い年齢層にスポーツを楽しんでもらうために有効な手段である。
- 施策(2) 選手のモチベーションを高めるために白崎資金表彰や激励金の交付を継続していくことが有効と考えられる。トップレベルのスポーツに触れる機会については、コロナ禍により観客数が制限されたり、無観客で大会が開催されることもあり、市民の「みる」スポーツへの興味・関心を高めることが困難な状況にある。
- 施策(3) 「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」などが新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされているが、これまでの開催実績により市民から親しまれている事業であること、また全国的にも知名度を上げている事業であることから、施策を推進するためには事業の継続が必要である。
- 施策(4) 施設の老朽化や経年劣化が大幅に進んでいることから、「体育施設整備方針」に基づきながら計画的な修繕や施設の長寿命化に向けた耐震改修工事等の実施、検討を進めていく必要がある。



●改善の内容(ACTION) / 令和4年度以降の計画(PLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の方向性

現状評価を受けては方向性	(1)誰もが楽しめる生涯スポーツの推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 多くの子どもたちがスポーツの楽しさを知り、日常的にスポーツに取り組む習慣を付けさせながら、健全な心身の育成を図るため、引き続き事業に取り組む。</li> <li>• コロナ禍における子どもの体力向上と運動やスポーツが楽しいと感じる子どもを増やすことなどを目的に、東北公益文科大学と連携した事業に取り組む。</li> <li>• 運動好きな子どもを増やし、何事にもチャレンジしていく子ども達を支援していく事業として、昨年度、民間主催で実施した「スポーツ能力測定会」を市主催事業として取り組んでいく。</li> <li>• 昨年度に引き続き、スマートフォンのアプリを活用した民間主催の「ラン&amp;ウオーク」イベントに酒田市として参加し、コロナ禍における市民の運動不足や免疫力の低下に伴う健康二次被害を解消して、スポーツ実施率向上につなげていく。</li> <li>• コロナ禍で高まった健康志向を活かし、関係団体とも連携してニュースポーツ(モルック等)の普及に努め、スポーツ活動の充実等に取り組んでいく。また、昨年度末にスポーツ推進委員会で実施した、スポーツ義足の装着体験とパラアスリートの講演会等を継続的に開催して、共生社会の中で障がい者スポーツへの理解を深めていく。</li> </ul>
	(2)感動と活力に満ちた競技スポーツの推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市スポーツ協会と連携し、小中高生から一般まで一貫した指導体制の確立や指導者の資質向上、市民のスポーツへの関心を高め、医科学的な視点も踏まえながら、全国(世界)レベルで活躍できる選手の育成に取り組む。</li> <li>• トップレベルのスポーツに触れる機会を数多く創出して、市民の「みる」スポーツへの興味と関心を高める。</li> </ul>
	(3)スポーツによる賑わいとまちづくりの推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」や「みなと酒田トライアスロンおしんレース大会」は、事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底して安全安心な大会運営を行い、交流人口の拡大を図っていく。</li> <li>• コミュニティ振興会及び体育振興会が主催する地区運動会やスポーツイベント等についても、事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら、世代間交流や地域の一体感が図られるよう支援していく。</li> <li>• 「ささえる」スポーツの推進を目的に、市スポーツ推進委員OB・OGを中心に、幅広く市民へスポーツボランティアの募集やボランティアの育成・支援を行い、「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」をはじめとする市主催イベントや、各種競技大会等のスポーツイベントをサポートしていく。</li> </ul>
	(4)安全安心なスポーツ活動のための環境整備
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新型コロナウイルス感染症の状況により、施設利用者数が大幅に変動するが、利用者が安全安心に体育施設を利用できるよう努めていく。</li> <li>• 施設整備方針に則って、耐震改修が実施されていない施設の改修工事や、老朽化が著しい国体記念体育館の改修工事のほか、照明設備の改修工事等を年次計画を立てて順次進める。</li> <li>• 耐震改修が実施されていない施設は、八幡体育館、松山体育館、親子スポーツ会館及び酒田市体育館である。八幡体育館については、機能向上を含む耐震改修を行う。その他の施設については、施設のあり方を含め検討を進めていく。</li> <li>• 照明設備については、老朽化により光ヶ丘野球場、国体記念テニスコート及び光ヶ丘テニスコートの夜間照明設備から灯具の落下が確認されている。利用者の安全を最優先に屋外の照明設備から年次計画により改修工事を進めていく。また、水銀に関する水俣条約により、一般照明用の高圧水銀ランプの製造中止、輸入禁止の規制を受けることから、屋内施設についてもLED照明への更新を順次進めていく。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	R2年度	R2年度(決算)
					R3年度	R3年度(決算)
						R4年度(予算)
1	(1)	スポーツ推進委員会研修活動事業 (スポーツ振興課)	スポーツ行事への参加者数	人	11,327 21,075	5,435 5,462 6,017
2	(1)	スポーツ少年団活動事業 (スポーツ振興課)	スポーツ少年団団員数	人	1,387 1,398	2,000 2,162 3,262
3	(2)	白崎資金スポーツ振興事業 (スポーツ振興課)	研修会満足度 (5段階評価で4以上の評価率)	%	96.4 89.5	378 467 2,779
4	(2)	スポーツ振興総務管理事業 (スポーツ振興課)	年度内事業完了		感染症拡大防止により一部事業中止 感染症拡大防止により一部事業中止	2,229 2,201 2,559
5	(2)	団体補助事業 (スポーツ振興課)	補助金に対する自主事業収入の割合	%	5.5 7.1	12,211 9,671 11,476
6	(2)	大会補助事業 (スポーツ振興課)	年度内開催の終了		感染症拡大防止により事業中止 感染症拡大防止により一部事業中止	0 546 410
7	(2)	スポーツ振興激励金交付事業 (スポーツ振興課)	国体山形県選手団における酒田市民の割合	%	感染症拡大防止により大会中止 感染症拡大防止により一部事業中止	417 589 2,319
8	(3)	スポーツ行事開催事業 (スポーツ振興課)	延べ参加者数 (市主催4事業)	人	感染症拡大防止により大会中止 感染症拡大防止により大会中止	3,765 2,677 16,750
9	(4)	体育施設整備事業 (スポーツ振興課)	年度内事業完了		終了 一部R4継続	63,787 26,819 8,723
10	(4)	体育施設照明設備改修事業 (スポーツ振興課)	年度内事業完了		- 終了	- 3,344 44,974
11	(4)	国体記念館改修事業 (スポーツ振興課)	年度内事業完了		- 終了	- 71,500 829,918
12	(4)	体育施設耐震改修事業 (スポーツ振興課)	年度内事業完了		- 一部R4繰越	- 330 266,109
13	(4)	体育施設管理事業 (スポーツ振興課)	スポーツ施設の利用者数	人	497,379 529,494	307,579 316,311 317,481

## 施策評価表

1 施策の概要	
<b>主要施策 16. 図書館の持つ様々な機能の拡充</b>	
<b>施策(1) 図書館サービスの拡充</b>	
方向性・ 取組み	<p>新しい図書館では、複合施設としての利点を活用し、利用者の多様な居場所や使われ方に対応したサービスを提供します。</p> <p>「学びたい、知りたいに答え、地域課題の解決への支援を担う知の拠点」としての役割を果たすため、そのための具体的手段としてレファレンスサービスの充実を図ります。</p> <p>課題解決支援の強化に向けた方策として、行政支援、ビジネス（地場産業）支援、医療・健康支援、子育て支援、高齢者支援等、地域の課題解決に向けた取組みに必要な資料や情報を提供するなど、地域や市民の課題解決を支援する機能の充実に努めます。</p> <p>学校及び日本海総合病院など、他の機関との連携を推進します。</p> <p>運営を担う指定管理者と連携を図り、利用者の満足度向上のための施策を支援します。</p>
<b>施策(2) 酒田コミュニケーションポート(仮称)の利用推進</b>	
方向性・ 取組み	<p>1階の企画エリアは、広場、ホテルと隣接し、多様な来館者のたまり場、出会いと交流の場となることから、図書館での図書企画展示、観光情報センターによる観光企画展示のほか、パブリックビューイング、ミニコンサートなど、多様な展示やイベントに利用していきます。</p> <p>雑誌や新聞コーナーでは、観光情報センターの開業日に合わせた運用を行い、図書館の休館時にも活用できるようにします。</p> <p>図書館の児童エリアでは、親子連れで気軽に立ち寄ることができるように子どもが声を出して遊ぶ姿を温かく見守りながら親が安心して絵本を選び、読み聞かせや情報交換ができる場とします。</p> <p>2階のグループ活動エリアでは、グループ学習、夏休み調べ学習相談室などの多様な学習の場を創出するとともに、空いた時間帯をサークル活動、ビジネスワーキングエリアとして開放するなどの様々な運用を図ります。</p> <p>3階研修室は、講座・講演会、ワークショップ、上映会など、多彩なイベントで利用すると共に、空いた時間帯はフリースペースとして活用していきます。</p>
<b>施策(3) 光丘文庫の機能拡充</b>	
方向性・ 取組み	<p>企画展示や光丘文庫セミナーを継続して実施し、所蔵資料の積極的な紹介や活用を図ります。</p> <p>所蔵資料については、時代のニーズに対応した情報発信に加え、ICT技術の活用による利便性の向上を図るとともに、光丘文庫を「郷土史研究拠点」として積極的な周知を行い、将来に向けた需要の喚起を図ります。</p> <p>継続的に「光丘文庫デジタルアーカイブ」のコンテンツ拡充による光丘文庫の周知を図り、潜在的な需要を掘り起こします。</p>
<b>施策(4) 子どもの読書活動の推進</b>	
方向性・ 取組み	<p>平成27年度に策定した「第2次酒田市子ども読書活動推進計画」の期間が終了することから、令和2年度にこれまでの取組みの成果と課題を検証しながら、令和4年度より指定管理者による運営が開始予定のため、指定管理者とともに新たに今後取り組むべき施策を検討し、「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」を策定します。</p> <p>基本方針のとおり、幼少期からの読書習慣の醸成のため、子どもが読書に親しむ機会の提供と環境づくりに継続して取り組みます。園・学校及び関係各課等と連携・協力を図りながら、家庭・保護者等も含めた取組みを行います。</p>

### 「令和2年度事業の点検評価報告」での令和3年度計画(PLAN)

#### (1) 図書館サービスの拡充

- 郷土に関することや学びの支援につながるレファレンスサービスは、ホームページ等を活用した積極的な周知とウェブ上で成果を公開することで、利用者の増加を目指す。
- 新型コロナウイルス感染防止及び利用者の利便性向上等のため、図書館ホームページに未所蔵図書のリクエスト機能を追加すると共に、「電子図書館」システムの導入について検討していく。

#### (2) 酒田コミュニケーションポート(仮称)の利用推進

- グランドオープン後の利用推進に向けて、引き続き関係者との協議・調整を重ね、順調に指定管理者への引継ぎができるよう準備を整え、スムーズな移行を目指す。
- 現行の中央図書館からミライニへの蔵書移転について、令和3年度中に移転を完了させるため、12月から中央図書館を休館し、移転作業を行う予定。



- ・酒田コミュニケーションポート（仮称）整備実施計画に基づき、これまでの「静寂を求める図書館」から、「読書と観光・賑わいが共存する図書館」へと変容させるため、先行オープン期間中から様々な企画事業等を行いながら、市民や利用者への新しい価値観の浸透を図っていく。
- ・ミライニ運営評価審議会により、指定管理モニタリングをはじめ図書館行政全般について審議する体制を構築する。

### (3) 光丘文庫の機能拡充

- ・光丘文庫デジタルアーカイブは、光丘文庫に対する認知度や郷土史への関心を向上させ利用者数を増加させるため、継続してコンテンツを拡充していく。また、未来を担う小・中学生の郷土史への関心を高め、郷土を愛する心を育むため、ふるさと教育を視野に入れた若年者向けコンテンツを整備し、周知を図っていく。
- ・光丘文庫資料データベースは、所蔵資料の完全登載及び資料に関する説明内容の充実による利便性を高めて周知を図り、全国の歴史研究者等による所蔵資料の利活用につなげていく。

### (4) 子どもの読書活動の推進

- ・読書習慣の定着の更なる向上に向け、発達段階に応じた取り組みを継続推進する。
- ・ミライニのグランドオープンを機に、今後、利用増が見込まれる中学生、高校生向けのコンテンツを強化する。
- ・自分が読んだ本の感想をスマホ等で公開・閲覧できるmy本棚レビューの活用のように、ICT機器を活用した読書体験の導入等、子どもをとりまく社会状況の変化へ対応していく。

## ●施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

### 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

#### (1) 図書館サービスの拡充

- ・レファレンスサービスの周知について、それまで自館のシステム内で運用していたレファレンス例約600件を、レファレンス協同データベース（国立国会図書館）内に移行した（公開できるようにチェックを進めた）。
- ・図書館ホームページのマイページから未所蔵図書のリクエストができるようにした。
- ・令和2年12月から開始した日本海総合病院内の図書室と連携した、入院患者等への予約本の貸出を引き続き行った。（R3年度累計貸出冊数：677冊）
- ・中央図書館の移転オープンにあわせ、サービス拡大のためのさまざまな準備を行った。

#### (2) 酒田コミュニケーションポート(仮称)の利用推進

- ・令和2年11月28日先行オープン以降、「酒田駅前光の湊A棟」の公共施設部分である「酒田駅前交流拠点施設ミライニ」として、「酒田駅前観光案内所」等の施設の運営を行っている。
- ・運営業務委託等により、一般社団法人SKIESと連携し、2階閲覧席の管理等を高校生が担うことで一般開放を行い、施設の有効利用を行った。このほか、民間と連携しながら高校生の物販イベント等の活動が展開された。
- ・「酒田駅前観光案内所」で活動する高校生観光ボランティアにより、案内所のスタッフや観光ガイド協会のボランティアとともに、放課後に観光案内を行う活動を展開した。また、民間と連携した観光案内のための英会話教室を継続的に行った。
- ・「図書館総合展地域フォーラムin酒田」を開催するなど各種企画事業を行い、ミライニから各地へ情報発信された。
- ・ミライニ運営評価審議会を新たに設置し、ミライニや図書館の管理運営、評価等について調査審議していく体制を構築した。

#### (3) 光丘文庫の機能拡充

- ・光丘文庫所蔵資料の価値を分かりやすく伝えるとともに、郷土史への関心を高めるため、「光丘文庫デジタルアーカイブ」のコンテンツを拡充し、全国に発信した。
- ・ウェブ上で所蔵資料目録を検索できる「光丘文庫資料データベース」への資料追加、資料の説明入力作業を進めており、資料検索に貢献している。
- ・ふるさと教育を視野に入れた若年者向けコンテンツについては、掲載内容、監修者、財源等の数多くのハードルがあるため、将来的な整備に向けて、引き続き検討していく。

#### (4) 子どもの読書活動の推進

- ・読書習慣の定着の更なる向上に向け、発達段階に応じた取り組みを継続して行うとともに、今後、ミライニでの利用増が見込まれる中高生向けコンテンツとして、YAコーナーの運営を開始した。
- ・健康課とともに3課協力で推進してきた「ブックスタート事業」の主管を子育て支援課から引継ぎ、協力体制維持のまま事業を継続した。
- ・図書館ボランティアの育成のため、ボランティア講座受講生による第2土曜おはなし会、酒田南高生による第4土曜おはなし会を試験的に開催し、新図書館でのボランティア参加への意欲を高めた。

### 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

KPI		指標値（R6）	現状値	現状値（R3）	
		人口一人当たりの入館回数	増加させる	3.32回	2.20回
	人口一人当たりの館外貸出冊数	増加させる	4.7冊	3.9冊	
KPI		指標値（R6）	現状値（R1）	現状値（R3）	
		年間入館者数	40万人	数値なし	数値なし
		光丘文庫デジタルアーカイブ月平均延読者数	増加させる	995人	1,086人
		子ども（15歳以下）一人当たりの年間貸出冊数	増加させる	12.7冊	5.73冊
○施策(1)	図書館業務システムによる利用者の継続的な利便性に加えて、一部機能の改善によりホームページの利便性の向上が進んだ。 東北公益文科大学図書館と職員のスキルアップを目指した会議を開催し（2年目）、それぞれ連携を深めることができた。				
○施策(2)	感染症対策が求められ、駐車場未整備という制約がある中、オンラインや少人数での開催、高校生を中心とした活動により、今後の本格オープンにつなぐことができた。 令和4年度の中央図書館移転オープンやグランドオープンに向けて、移転作業等の準備が行われた。単なる移転等の準備作業にとどまらず、管理運営やイベント開催等に関するソフト面でのノウハウ等を得ることができた。				
○施策(3)	デジタルアーカイブのコンテンツ充実や光丘文庫資料データベースの構築により、新規の閲覧者やリピーターを取り込むことができ、郷土史への関心を高めるために有効だった。さらに、全国の歴史研究者等による所蔵資料の活用につなげることができた。				
○施策(4)	「ブックスタート事業」等の各推進事業について、次年度以降も滞りなく推進できるよう指定管理者への移管準備を整えることができた。				

## ●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

### 4 施策を構成する事務事業の今後の方向性

改善状況評価を容められた方向性	<b>(1)図書館サービスの拡充</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動返却処理による次の貸出迅速化、自動貸出機の増設、スタッフを介さない予約棚システムの導入、大型デジタルサイネージの導入、蔵書検索機の増設、郷土作家コーナーの常設などを図書館移転オープンから行う。</li> <li>レファレンス協同データベース（国立国会図書館）内に移行したデータを公開できるようにチェックを進め、チェック済のものから随時公開していく。</li> <li>図書館サービスの拡充のため、指定管理者への指導、助言を行っていく。</li> </ul>	
	<b>(2)酒田コミュニケーションポート(仮称)の利用推進</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>グランドオープン後の利用推進に向けて、引き続き指定管理者等の関係者と協議・調整を重ねていく。</li> <li>酒田コミュニケーションポート(仮称)整備実施計画に基づき、これまでの「静寂を求める図書館」から、「読書と観光・賑わいが共存する図書館」へと発展させるため、オープニングイベント等においてさまざまな企画事業等を行いながら、市民や利用者への新しい価値観の浸透を図っていく。</li> <li>高校生等が単にイベントに参加するだけでなく、企画等の準備段階から主体的に活動ができるように支援を図っていく。</li> <li>今後完成する広場やバスベイ等のミライニ構成施設等の相互の連携を図り、総合的かつ有機的に運営されるよう努める。</li> <li>ミライニ運営評価審議会により、ミライニや図書館の管理運営、評価等について、調査審議していく。</li> <li>新図書館を中心とするミライニについて、利用者目線に立ったPRに努めていく。</li> </ul>	
改善状況評価を容められた方向性	<b>(3)光丘文庫の機能拡充</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>光丘文庫デジタルアーカイブは、郷土史への関心及び郷土愛を育むとともに、光丘文庫の認知度の向上と利用者の増加につなげる手段として必要不可欠である。今後も利用者数の増加・維持のために、新たな利用者の掘り起こしとリピーターの取り込みが必要であり、継続してコンテンツを拡充していく。また、未来を担う小・中学生の郷土史への関心を高めるため、ふるさと教育を視野に入れた若年者向けコンテンツを整備する。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>光丘文庫資料データベースは、所蔵資料の完全登載及び資料に関する説明内容の充実による利便性を高めて周知を図り、全国の歴史研究者等による所蔵資料の利活用につなげていく。</li> <li>現在、開館準備を進めている文化資料館（仮称）整備事業の中で、光丘文庫の「郷土史研究拠点」として将来に向けた需要の喚起を図るためのソフト事業（古文書講座）等開催を検討していく。</li> </ul>
	(4) 子どもの読書活動の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」の基本方針に基づき、保護者や関係者への子ども読書活動についての普及・啓発を図るとともに、関係機関との相互連携強化を促進する。</li> <li>新図書館の立地やイメージ刷新を活用し「読書離れ」世代である中高校生の目線に立った支援を行う。</li> <li>取組みを行う指定管理者へ指導、助言を行いながら、「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」の進捗管理を行う。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R2年度 R3年度	R2年度(決算) R3年度(決算) R4年度(予算)
1	(1)	図書購入事業 (図書館)	人口1人当たりの館外貸出冊数	冊	3.9	19,294
					3.9	17,416
						—
2	(1)	図書館業務電算システム運営事業 (図書館)	人口1人当たりの入館回数	回	2.17	11,779
					2.20	14,317
						—
3	(2)	酒田コミュニケーションポート（仮称）整備事業 (図書館)	年間入館者数	人	数値なし	2,286,685
					数値なし	75,515
						460,357
4	(3)	光丘文庫デジタルアーカイブ事業 (図書館)	デジタルアーカイブ年間アクセス数	件	14,604	1,541
					13,032	1,465
						594
5	(3)	文化資料館（仮称）整備事業 (図書館)	事業進捗率	%	—	—
					—	—
						6,226
6	(4)	子ども読書活動推進事業（再掲） (図書館)	市立図書館の児童図書の子ども（15歳以下）一人当たり年間貸出冊数	冊	5.68	1,630
					5.73	1,133
						—

## 6 令和3年度 教育委員会の活動状況

### (1) 教育長・委員の構成（令和4年3月31日現在）

職名	氏名	任期満了日
教育長	鈴木 和仁	令和6年 3月 31日
委員	岩間 奏子	令和5年 11月 28日
委員	渡部 敦	令和6年 11月 28日
委員	神田 直弥	令和7年 11月 28日
委員	村上 千景	令和5年 3月 31日

### (2) 教育委員会の活動状況

#### ・教育委員会会議の開催状況

項目	令和3年度
開催回数	11回
審議案件数	49件
教育長、各課等からの報告案件数	46件

#### ・教育委員会会議の審議概要（詳細な会議録については、ホームページで公表）

項目	件数	主な内容
基本方針・計画策定	1件	教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価
規則等の制定又は改廃	15件	
議会の議決を経るべき議案の意見聴取	7件	予算、建物及び物品の取得などの議会議決案件
人事案件	12件	非常勤特別職の委嘱、職員人事等
教科書採択	1件	小中学校使用教科用図書採択
専決事項の承認	11件	規則等の改正、予算、財産の取得の申し出等の議会議決案件等
各種文化賞の受賞者の決定	1件	
市指定文化財の指定及び解除	1件	
合計	49件	

#### ・学校訪問、関連施設視察などの活動状況

実施日	訪問・視察箇所	主な内容
7月13日	第三中学校 教育研修センター	タブレット端末を使用した授業の見学 施設見学
12月7日	八幡小学校 山居倉庫	タブレット端末を使用した授業の見学 施設見学と現況確認

- ・酒田市総合教育会議の開催状況（詳細な会議録については、ホームページで公表）

区分	実施日	協議内容
第1回	7月5日	本市の教育を取り巻く諸課題について ・これからの学校教育について
第2回	11月8日	本市の教育を取り巻く諸課題について ・酒田市小中一貫教育ビジョンについて
第3回	2月18日	本市の教育を取り巻く諸課題について ・地域学校協働活動の推進について